

2025年度 地域地理学会大会 発表要旨集

期日：2025年7月6日（日）

会場：岡山大学津島キャンパス 文化科学系総合研究棟 共同研究室

1. 一般口頭発表 9：00～12：00（発表15分，討論4分，交代1分，計20分）

- (1) 加藤内藏進（岡山大・名誉教授）：日本付近の大雨の多様性に関するリテラシー育成へ向けて－多彩な季節サイクルを意識した日本の気象・気候の学習の発展として－ [9:00-9:20]
- (2) 宮本真二（岡山理科大）：都市化の進展と災害－アジア・モンスーン地域の浸水実績図からみた治水政策の齟齬－ [9:20-9:40]
- (3) 白銀美里（岡山大・院）山田愛莉（岡山大・院）三沢良（岡山大）松多信尚（岡山大）竹島潤（岡山市立操南中学校）：地域連携を高める学区に根差した防災すごろく－子どもと保護者と地域をつなぐ防災活動の実践－ [9:40-10:00]
- (4) 上岡暖（岡山大・院）：規制緩和に伴う都市内河川空間の変容 [10:00-10:20]
- (5) 田中健作（金沢大）：福井県永平寺町における住民参加による有償運送の実施 [10:20-10:40]
- (6) 西岡右喬（株式会社オークワ）、金料哲（岡山大）、本田恭子（岡山大）：地方財政におけるふるさと納税の役割－町村自治体における寄附金受入れ後の活用に着目して－ [10:40-11:00]
- (7) 岡田良平（畿央大）：ご当地グルメにおける食文化の伝播と農村社会のコミュニティーの関係性－ホルモンうどんを事例としたナラティブ分析に関する試論－ [11:00-11:20]
- (8) 西村拓真（京都府立嵯峨野高等学校）：地方圏の不動産資本による分譲マンション供給の展開とその特質－2000年以降の岡山市を対象として－ [11:20-11:40]
- (9) 前田昌義（地域地理学会会員）：明治末期～昭和初期における岡山県醤油醸造業の展開構造 [11:40-12:00]

2. 総会（12：00～12：30）

3. 一般ポスター発表（12:00～13:30 主に昼休みの時間帯（コアタイムは12:50～13:20））

- (1) 小川凜佳（ノートルダム清心女子大・学）：全国のアリーナにおける立地と特性に関する考察
- (2) 入江ひより（ノートルダム清心女子大・学）：ショッピングセンターの駅前立地・郊外立地に関する考察
- (3) 田中栞織（岡山大・院）：地方大規模住宅団地における人口増減と諸条件の影響

4. 高校生によるポスター発表（12:00～13:30 主に昼休みの時間帯（コアタイムは12:50～13:20））

- (1) 河上歩実・芳賀友希乃・田尾彩桃・末峯日菜（岡山一宮高校3年）・相馬さくら（岡山一宮高校）：こども食堂の活性化が地域コミュニティ形成に与える効果
- (2) 木村優太（岡山芳泉高校3年）・鳥取海峰（岡山芳泉高校）：県北の過疎化による子供の減少と地域の取り組みと教育
- (3) 元家琉翔・田邊璃音・芳原悠莉（岡山東商業高校3年）・藤原 晋・前田 能成（岡山東商業高校）：ファジアーノ岡山J1昇格が街を動かす！？－奉還町商店街の今とこれから－
- (4) 木村伊織・木村月乃・三木悠華（玉野高校2年）・常井仁美（玉野高校）：岡山県玉野市における新たなサイクルーツリズムの提案
- (5) 前田夢奈・鶴飼暉・木村格・黒瀬一真・楠見心花（玉野高校3年）・常井仁美（玉野高校）：岡山県玉野市における犬・猫の殺処分をなくすための取組の現状と課題

5. シンポジウム (13:30~17:00)

テーマ：「瀬戸内国際芸術祭が地域にもたらす変化と地理学的視点の検討」

報告：(1) 狭間恵三子 (大阪商業大)：瀬戸内国際芸術祭の背景と展開－社会課題に対峙する地域型芸術祭－
[13:35-14:10]

(2) 島々の現状 公開インタビュー：司会 才土真司 (岡山大)
石井亨 (豊島)、三好兼光 (伊吹島)、福井大和 (男木島)
[14:15-15:00]

(休憩)

(3) 宮本結佳 (滋賀大)：アートと地域はいかに関わるのか－社会的視点からの検討 [15:10-15:35]

(4) 山村みどり (ニューヨーク市立大)：ベネッセアートサイト直島：人新世の時代にアートがもたらした
地域社会の変化と環境の向上 [15:35-16:00]

総合討論：司会 近藤祐磨 (福岡大) [16:05-16:55]

オーガナイザー：松多信尚 (岡山大)・近藤祐磨 (福岡大)・大石貴之 (岡山商科大)
中山穂孝 (就実大)・古安理英子 (就実大)

■ 一般口頭発表 1

日本付近の大雨の多様性に関するリテラシー育成へ向けて — 多彩な季節サイクルを意識した日本の気象・気候の学習の発展として—

加藤内蔵進(岡山大・名誉教授(及び, 特命教授))

I. はじめに

日本付近では、中緯度共通の因子とアジアモンスーン双方の影響を強く受け、しかも、季節進行のタイミングも含めて特徴が大きく異なるアジアモンスーン・サブシステム間の接点として、多彩な季節サイクルが見られる。そのため、季節が少し違うだけで、災害に繋がる「極端現象」の特徴や出現傾向、地域性も大きく異なりうる。また、気象・気候系の変動性は大きく、その平均的な振れ幅や多様性も含めた「気候学的平均像」の把握が必要となる。そして、この程度の普通の変動の中で、「更に、強調された振れ幅」を示した結果が「極端現象」という捉え方も出来よう。従って、防災気象教育のベースとして必要な「極端現象」の出現傾向や特徴の季節性・地域性に関するリテラシー育成を、中学校や高等学校における「季節サイクルの中で見る日本の気象・気候の学習」と関連させて行う意義は大きい。

例えば、「大雨」に関しても(本稿では50mm/日以上の日を「大雨日」と呼ぶ)、頻度や総降水量だけでなく、大雨の「タイプ」(対流性降水か層状性降水かという降水特性、降水域の時空間スケール、等)の季節的・地域的な差異も大きい。また、防災・減災上も、どのタイプの大雨であるかによって、必要な対策は変わり得る。ところで、季節サイクルの中の「日本の気象・気候」の学習においては、重要な事実関係をデータに基づき把握する活動も必要である。特に、中学校では広域的な「気団」との関連にも注目するが、それらの「気団」の「実態と侵入過程」、及び、「広域季節サイクルの中での位置づけ」という事実の把握のための教材開発も必要になる。特に、大雨のタイプ等に関して、日降水量データだけでなく、1時間降水量や10分間降水量データも有効な教材として活用し得るであろう。

本講演者らは、以上の観点からの気象・気候学的知見の整理や、防災気象教育への内容開発に関連した検討を行ってきた(加藤他2020;加藤2021,2022,等)。そこで本講演では、これまでの取り組みから、季節進行の中での「大雨」の特徴の違いを紹介しながら再体系化するとともに、「日本の気象・気候」学習に絡めながら、「気象災害に繋がりうる極端現象の特徴を季節サイクルの中で把握する視点」の育成へ向けた検討を行う。これは、短いステップでの大きな季節的遷移のなかで、「この季節だから」と「この季節なのに」という視点を意識して極端現象を捉えるリテラシー育成にも繋がると考える(これらは、ESD「気候変動教育」のベースとしての気象・気候リテラシー育成の上でも重要)。

II. 初夏から盛夏期への季節進行の中での大雨(梅雨最盛期以外の注目点)

よく知られているように、梅雨最盛期の気候学的な総降水量は、東日本側に比べて西日本側がかなり多く、それは、「大雨日」の寄与の違いをほぼ反映する。しかも、総降水量の年々変動も、九州側では「大雨日」の寄与が強く反映される。また、梅雨最盛期の「大雨日」の降水は、九州側では集中豪雨的な激しい降水の寄与を大きく反映するのに対し(10mm/h以上の時間帯の寄与が大)、関東では10mm/h未満の「そこそこの強さの雨」の寄与が大きい事例も、「大雨日」のうち半数程度を占める(松本他2013)。

一方、4~10月頃の暖候期の中でも、降水の特徴の多様性は大きい(加藤2022;加藤他2012,他)。例えば秋雨期には、日本列島に停滞している秋雨前線に向かって吹き込む台風東方の広域的な南風に伴い、2mm/10分未満(同じ強さで降れば、12mm/h未満)の「そこそこの強さの降水の持続による広範囲

での大雨」になる事例も少なくない (地上の秋雨前線北方が安定な大気状態の場合)。例えば、2009 年 10 月の 18 号や 2013 年 10 月の台風 26 号の事例 (加藤・加藤 2021), 及び、2017 年 10 月の台風 21 号の事例 (加藤 2022), 等が挙げられる。

また、梅雨期以前や秋雨期以降の暖候期には、日本列島付近を温帯低気圧が発達しながら通過することも多い。しかし、その際に、層状性降水域が広域に広がるだけでなく、地上前線付近やその暖域に、対流性の強雨域が出現することも珍しくない (Akaeda et al 1987 ; 加藤他 2016, 加藤 2022, 等)。

一方、梅雨前線が九州～関東よりもかなり南方に位置する場合でも (梅雨前線に伴う直接的な雨域に対して、かなり北方に位置していても)、北西方からゆっくりと近づいてくる寒冷渦 (中心付近の気温が周辺域よりも低く、上空ほど顕著な低気圧) に伴い、日本列島付近で一時的に激しい雷雨が生じることがある。このような雷雨の際には、降雹の被害も伴うことがある。

更に、平均的には梅雨が明けることが多い 7 月後半でも、しばしば、梅雨前線の活動に伴って 100mm/日を超える「顕著な大雨日」となることも少なくない。1971～2000 年の例では、7 月後半における「顕著な大雨日」の出現日数は、6 月後半とほぼ同程度あり、しかも、その多くは梅雨前線の活動に関連していた (0.0mm/日の「無降水日」の日数は、6 月後半の 1.6 倍程度だったが) (蔵田他 2012)。なお、梅雨期の降水量が特に多い九州側の長崎では、7 月後半頃の半月降水量は、6 月後半頃より季節的に大きく減少するが、その年々変動の大きさは 6 月後半頃よりもかなり増加していた点も興味深い。

Ⅲ. 1 時間雨量や 10 分間降水量から見る大雨の多様性の例 (教材化へ向けた検討例)

Ⅱ. で例示したように、「大雨日」における降水の特徴の季節的・地域的多様性は大きいですが、集中豪雨タイプの激しい雨を含む降り方を含む大雨の事例間でも、例えば、2017 年 7 月の朝倉などでの豪雨、2018 年 7 月の西日本豪雨、2014 年 8 月 20 日の広島豪雨、等、大きな差異を指摘出来る。予稿では詳細は割愛するが、10 分雨量の時系列の特徴や空間的広がり等の把握等を通じて、それらの事例毎の「怖さの違い」へのイメージを膨らませる学習も意義深いと考える (大学での授業での実践例あり)。

Ⅳ. おわりに

当日は、まず、日本付近の暖候期の季節サイクルの背景場の中での位置づけも含めて、以上の例から紹介する (紙幅の関係で、台風に絡む降水の特徴の季節的違いは割愛したが、可能なら当日補足したい)。また、近年の豪雨災害に関連して、本稿で述べたような季節の特徴とはかなり異なる事例も紹介し、「変わりゆく気候」の中での極端現象を捉える際に、現在の「詳細な季節サイクル」のベースを知ることの重要性をコメントしたい。

文献 (紙幅の関係で、一部のみ掲載)

加藤内蔵進 (2020) : 2018 (平成 30) 年西日本 7 月豪雨などの特徴も意識した防災教育の教材化への視点—日本付近の暖候期の大雨の特徴の季節的・地域的多様性の中で—。『近年の自然災害と学校防災 (Ⅰ)』 (兵教・連大・防災教育研究プロジェクトチーム, 協同出版), pp. 82-98.

加藤内蔵進 (2021) : 種々の極端現象の季節的背景への視点も意識した「日本の気象・気候」の学習へ向けて。『同 (Ⅱ)』 (同, 協同出版), pp. 196-206.

加藤内蔵進 (2022) : 大雨の頻度と質を例とする防災気象のリテラシー育成へ向けて (多彩な季節サイクルの背景を意識して)。『同 (Ⅲ)』 (同, 協同出版), pp. 19-37.

■ 一般口頭発表 2

都市化の進展と災害

—アジア・モンスーン地域の浸水実績図からみた治水政策の齟齬—

宮本真二 (岡山理科大)

I. 洪水浸水域の減少に帰結しない河川整備政策

演者らはアジア・モンスーン地域を対象に、「社会問題としての災害」の視点から、諸外国の災害実態の様相を対比し、災害像の再構築を展開している (宮本ほか, 2021; 宮本ほか, 2022a; 宮本ほか, 2022b; 宮本ほか, 2022c; Miyamoto et al., 2022; Rahman and Miyamoto, 2022; 宮本ほか, 2023a; 宮本ほか, 2023b; 宮本ほか, 2023c; 中田・宮本, 2023; Bhuyan et al., 2024; Miyamoto et al., 2024a; Miyamoto et al., 2024b; Miyamoto et al., 2025).

そのような中で、近代化を早期に成し遂げた日本において、工学的な対応から河川整備がなされてきたが、必ずしも洪水浸水域の減少に帰結しない事実もすでに指摘してきた (内野・宮本, 2017; 國米・宮本, 2023 など).

具体的には、近代化初期における河川整備対策において実施されてきた対応は、堤防等の構築によって、都市の中核機能を防御する政策が展開しその一定の効果があつたことが指摘された (内野・宮本, 2017; 國米・宮本, 2023 など).

II. 南アジア諸国の洪水浸水域

このような防災への工学的対応は日本のみならず、アジア各地でも積極的に実施されてきた。とくに、国土の大半が低地で構成されるバングラデシュの首都ダッカ市では堤防の築堤など、大規模なインフラ整備を施工しているにもかかわらず、2000 年代では減少傾向を示していない。ハード対策中心の政策は、都市人口の集中をもたらし、結果として罹災規模の増大をもたらしたともいえる。

しかし、都市部におけるこの傾向は限定的で、国際河川が一般的な南アジア諸国では、都市部の堤防化がなされている場合は限定的で、農村部はいまだ、「洪水と調和的」な生業が営まれている (たとえば, Rahman and Miyamoto, 2022).

このように大規模インフラ整備がもたらす齟齬が顕在化するなか、日本では「流域治水」(国土交通省, 2020) へと転換したと評価される。

III. 都市 (首都圏) の河川整備と洪水浸水域の変容

それでは、日本の都市 (首都圏) ではその傾向はどのようなのであろうか。日本の浸水洪水域の変遷に関する大半の研究は、高度成長期の都市化の進展 (都市域の拡大と河川インフラの整備の遅れ) に関する研究が大半をしめる (たとえば, 梶原, 2023)。その後、上流域のダムの建設に代表される整備が国が管理する河川 (一級河川) が一定程度完成するにしたがって、河川整備政策を評価する視点をもつ研究はすくない。

そのなかで、都市水文学の領域から、東京首都圏内の支流河川の整備状況と浸水洪水域の検討を行った小林 (2010) の報告 (原典は、東京都区部中小河川総合治水対策協議会 (2009)) によれば、1958

年以降の豪雨期 (1958 年, 1968 年, 1985 年) による浸水域の対比でも, 洪水浸水域はほとんど変化していない事実が指摘されている。

【付記】 研究経費の一部として, 科研費・基盤 (A) 「アジア・モンスーン地域の災害論の転換によるグローバル問題の解決にむけた学際的検討」, (研究代表者: 宮本真二, 課題番号: 22H00039) の研究費の一部を使用しました。

■ 一般口頭発表 3

地域連携を高める学区に根差した防災すごろく
— 子どもと保護者と地域をつなぐ防災活動の実践 —

白銀美里 (岡山大・院) *・山田愛莉 (岡山大・院)
三沢 良 (岡山大)・松多信尚 (岡山大)・竹島 潤 (岡山市立操南中学校)

I. はじめに

1995 年の阪神・淡路大震災では、生き埋めとなった被災者の約 8 割が家族や近隣住民により救出されており、救助隊等の公的機関による救出は約 2 割程度に過ぎず (河田, 1997), また, 2024 年の能登半島地震では、アクセスの困難さ等からボランティアの受け入れが制限され, 水道の復旧にも長時間を要した (内閣, 2025). 家屋からの救出や津波避難の誘導などの被害の回避やインフラ復旧までの非常時を乗り切るために、「自らの命は自らが守る (自助)」「地域住民が助け合う (共助)」という防災意識が醸成された地域社会の構築が求められている. そのため, 内閣府は, 地域と学校が連携して防災教育を推進するため, 「地域防災教育コーディネーター」の育成に取り組んでいる (内閣, 2024). しかし, 当該コーディネーターは未だ広く普及してはおらず, また配置が困難な地域においては, 防災教育の実践が学校の担当教員に委ねられるのが現状である. そのため, 誰もが実践可能な事例を示す必要がある.

実践に汎用性をもたせるには, 特定のスキルや経験に依存せず, 明確かつ具体的な手順やルールがあり, 限られた時間や費用で実施可能である必要がある. 一つの方策として, 実践方法のマニュアル化が挙げられるが, それによって実践が形骸化してしまうことが懸念される. そこで, 地域ごとに使用教材を柔軟にカスタマイズすることで形骸化を防ぎ, そのカスタマイズ方法をマニュアルとして整備することで, 高い汎用性を備えた実践方法を考案した. 具体的には, 「学区に根差した防災すごろく」の作成を企画した. これは, 子どもたちが地域の特性を踏まえて防災すごろくを制作し, 完成した教材を公民館で地域住民とともに実施するという取り組みである. この実践により, 子どもたちが地域と関わる機会をつくり, 地域全体の防災意識の向上を図ることを目指した. 本発表では「学区に根差した防災すごろく」の活動が地域に及ぼした教育効果について検証した結果を報告する.

II. 方法

教材の作成方法: 協力校である岡山市立操南中学校において, 全 4 回にわたるワークショップを実施した. すごろく作成の参加者は同校の 1 年生 15 名の有志である. 第 1 回では, 災害発生プロセスの理解と, すごろくに載せる情報の検討を目的とし, 西日本豪雨で被災した倉敷市真備の岡田地区が作成したパンフレットを配布した. 第 2 回では, すごろくの構成や完成イメージを具体化するため 2022 年度・2023 年度に他地域で作成されたすごろくを体験した. 第 3 回では, 操南地域の特性を踏まえた内容とするため, ワークシートを用いて, 地域史と過去の災害 (昭和南海地震) について学習した. その後, 当該地域で将来起こりうる災害被害を想定する活動を行った. 第 4 回では, 第 1~3 回の内容を踏まえて, 参加生徒がすごろく内のクイズとゲームのルールを考案する時間とした. 最終的に, 生徒のアイデアに基づき, 大学生が QGIS や地域のハザードマップを活用して盤面デザインを整え, 完成させた.

教育効果の測定方法: 本実践が地域住民の「防災意識」に与えた影響を検証するため, 2025 年 2 月 22 日開催の公民館イベントへ参加した地域住民 22 名を対象に, 防災意識尺度 (島崎・尾関, 2017) を用いたアンケート調査を行った. また, 本実践がすごろくを作成した中学生に対し, 「防災に関する動機づけや具体的な取り組み」にどのような変容を促したのかを明らかにするため, 防災教育教材の評価

指標 (二本柳・伊藤, 2023) を用いたアンケート調査を行った。回答者はすごろく作成と公民館イベントに携わった中学生 5 名で, すごろく完成直後 (2025 年 1 月 8 日) と公民館イベント終了後 (2025 年 2 月 22 日) に実施した。

III. 結果

学区に根差した防災すごろくの特色: 完成したすごろくは, 地域の歴史的事象 (地域史エリア), 昭和南海地震時の被害 (災害史エリア), 現代の災害 (被害想定エリア) の 3 つの領域から構成されている。現代の災害素因を理解するための地域史や災害史は地域ごとに大きく異なるため, たとえ作成手順が同様であっても, 扱う資料や学習内容は地域の特性に応じて自ずとカスタマイズされる。

イベント参加者 (地域住民) の「防災意識」の変化: 公民館で行われた防災すごろくイベントには, 保護者を含む地域住民約 30 名が参加した。イベント前後に測定した防災意識の変化を吟味するため, 対応のある t 検定を行った。その結果, 防災意識の総合得点は有意に上昇していた ($t=-2.729, p<.05$)。さらに, 防災意識尺度の 5 つの下位要素ごとの変化を分析したところ, 「被災状況に対する想像力 ($t=2.186, p<.05$)」「災害に対する危機感 ($t=2.370, p<.05$)」「他者指向性 ($t=-2.202, p<.05$)」で有意な上昇が確認され, 「災害に対する関心」「災害に対する不安」については変化が認められなかった。

すごろく作成者 (中学生) の「防災動機・取り組み」の変化: すごろく作成と公民館イベントに携わった中学生は 5 名と少数であったため, 統計的な検定は行わず, 「防災に関する動機づけや取り組み」の質問における肯定的回答の人数比を記述的に示すことにした。例えば, 「避難経路の確認をした」では 5 名中 3 名が「はい」と肯定的に回答しており (3/5), 「避難経路の確認」(3/5), 「避難経路や災害対策を話し合った」(4/5), 「耐震状況の確認」(2/5), 「備蓄」(3/5), 「耐震グッズ購入」(1/5), 「防災訓練への参加」(4/5), 「災害学習に取り組んだ」(5/5), 「教材で学んだことを同居者に教えた」(5/5), 「同居者は地震対策に協力してくれた」(5/5) という結果であった。

IV. 考察

地域住民の「被災状況に対する想像力」が上昇したことに注目したい。すごろくを作成した中学生においては, この項目に顕著な変化はみられなかった。こうした違いの背景には, 地域住民は長年にわたりその地域で暮らしてきたことによって身についた「土地勘」が関与している可能性がある。つまり, 地域住民は日常的に接してきた道路や建物, 地形などを具体的に思い浮かべながらゲームへ参加できたのに対し, 中学生にはそのような想像力が十分に形成されていなかったと考えられる。「被災状況に対する想像力」を高めるためには, 土地勘を高めるための活動 (まち歩き, 巡検) が必要であると考えられる。また, 中学生の「防災動機・取り組み」の変化とイベント中地域住民が災害体験談や防災知識を中学生に語る場がみられた。以上より, 子どもたちが主体となって「学区に根差した防災すごろく」を作成し, それを地域住民とともに公民館で実施するというプロセスは, 主体的な防災学習を促すだけでなく, 保護者を含む地域住民同士が防災について語り合う機会を創出する点でも意義がある。本実践は, 防災意識が地域に波及する学び合いの場を形成し, 防災意識の高い地域コミュニティの構築に寄与する取り組みであったと評価できる。

謝辞 ご多忙の中ご協力いただいた竹島教諭をはじめとする岡山市立操南中学校の関係教職員の皆様に深く感謝を申し上げます。また, 本実践は, 岡山大学大学院教育学研究科教育科学専攻の PBL 活動をまとめたものである。教材作成費は, 岡山市政策局政策企画課「令和 6 年度学生イノベーションチャレンジ推進事業」の助成金を使用した。

文献 河田恵昭 (1997): 大規模地震災害による人的被害の予測 (阪神・淡路大震災〈特集〉)。自然災害科学, 16 (1), 3-13. 内閣府 (防災担当) (2024 年): 『地域と学校がともに防災教育を進めるために〜地域防災教育コーディネーターの育成に向けて〜』内閣府 (防災担当), p. 89. 内閣府 (2025 年): 『令和 7 年版防災白書』内閣府, p. 266. 島崎 敢・尾関美喜 (2017): 防災意識尺度の作成 (1)。日本心理学会第 81 回大会発表論文集, pp. 69. 二本柳綾香・伊藤 恵 (2023): 防災教育教材の評価指標に関する調査・提案。第 9 回実践的 IT 教育シンポジウム論文集, pp. 47-54.

■ 一般口頭発表 4

規制緩和に伴う河川空間の変容

上岡 暖 (岡山大・院)

I. はじめに

1997 年の河川法改正では「河川環境の整備と保全」(第 1 条)が法目的に加えられた。これを契機に 1999 年に制定された「河川敷地占用許可準則」(以下、「準則」)はこれまでに大きく 3 度の改正が行われ、そのたびに規制が緩和されてきた。制定当初は公用地である河川敷地の占用が許可されるのは地方公共団体等の公的主体に限られ、公共性・公益性のある施設の設置のみであったが、現在は加えて民間事業者が営業活動を行うことが認められている。このような規制緩和に伴う河川空間の変化は「河川空間のオープン化」と呼ばれ、全国的に広がりを見せている。河川空間のオープン化を扱った研究として、大阪市の事例を対象とした圓道寺・宮脇 (2014) や中田ほか (2021) の研究、広島市の事例の取り組み効果を調査した市川 (2018) の研究などの事例研究は多数存在するが、全国のオープン化事例について包括的に考察した研究はない。以上のような背景を踏まえ、本報告では全国に 137 ある河川空間のオープン化事例を対象とし、河川空間の利用形態を分類することで規制緩和がもたらした空間変容の全体像を明らかにすることを目的とする。

II. 規制緩和と河川空間のオープン化の概要

2004 年の準則改正では、河川局長が指定した区域に限って広場やイベント施設等を設置することが認められる特例措置が設けられた。しかしこれは社会実験としての措置であるため主な占用主体は公的主体であり、民間事業者の占用は限られたものであった。2011 年までに、大阪市、広島市、名古屋市など 7 つの自治体で社会実験としての河川敷地利用が見られた。2011 年の改正では特例措置の一般化(河川空間のオープン化)がなされ、全国の河川管理者が指定した区域で措置を実施することが可能になった。また、一定の条件はあるものの民間事業者も占用主体と認められるようになり、活用事例は現在まで増加し続けている。また、2016 年の準則改正ではそれまで民間事業者による占用期間が最長 3 年であったのが 10 年まで延長された。このように河川敷地に関する規制は占用主体、形態、期間のそれぞれが段階的に緩和されてきていることが分かる。

河川空間のオープン化は、協議会等による地域の合意形成がなされたのち、実施区域を指定して占用許可が下りるという手順を踏む。制度適用の要件にも「都市・地域の再生及び河川敷地の適正な利用に資する」とある通り、河川空間はそれを含む都市、地域の一部として捉えられたうえでの利用が進められていることが分かる。事例数は 2011 年度の準則改正以降増加を続け、2023 年度は新たに 21 か所でオープン化され、全国に計 137 事例が存在する。都道府県別で見ると、東京都、埼玉県、大阪府が 17 事例と最も多く、水系別にみると最も多い荒川水系で 22 事例、次いで淀川水系で 17 事例となっていることから、大都市圏を貫流する河川においてオープン化が多数進められているといえる。

III. オープン化前後の河川空間の機能の分類からみる河川空間の変容

国土交通省水管理・国土保全局の「令和 6 年 7 月河川空間のオープン化活用事例集」¹⁾および各都道府県や各地方整備局公開の都市・地域再生等利用区域についての資料から、オープン化以前の指定区域の利用形態(分類①)とオープン化によって設けられた占用施設(分類②)をそれぞれ分類する。分類

①は a 未利用であった河川敷地、b 河川公園・緑地・遊歩道等の整備されていた河川敷地、c キャンプ場、ダム等治水施設等の既存周辺施設、d 河川沿い飲食店、e 都市部の狭隘な河川敷地、f その他の6つに分けられた。また分類②はそれぞれの施設が持つ機能ごとで、A 公共設備 (広場、遊歩道、日よけ)、B レジャー・アクティビティ関連施設 (イベント施設、キャンプ場、バーベキュー場など)、C 飲食施設 (飲食店、オープンカフェ、川床など)、D 船舶関連施設、E その他の5つに分けられた。

分類①について見ると、a に分類される事例は豊かな自然環境や他に比べて広大なオープンスペースを有しているといえる。b, c に分類される事例は、整備された公園や緑地、もしくは河川に関係、近接する施設をより有効活用し、包括的なにぎわいの創出のためにオープン化の制度を利用している場合が多い。d, e に分類される事例は大都市内部を流れる河川において、狭い範囲ではあるものの飲食店のテラス席や親水テラスを整備し親水性を向上させている。また、分類②について見ると、ほとんどの事例は利用形態を複数有していることが分かることから、規制緩和により民間事業者に占有が開かれたことによってこれまでになかった多様な機能が河川空間に付与され、役割が多角化していることが指摘できる。

IV. おわりに

本報告では、規制緩和がもたらした多角的な空間変容の全体像を把握した。一方で分類①, ②の間に一般化できる対応関係は確認できないことから、事例地域ごとに地域性を持つ河川空間にどのような機能をもたせるのかという方針が存在すると考えられる。今後は、同水系・地域内において複数の事例が存在する東京、大阪、広島をはじめとした地域を対象とした個別調査が求められるだろう。

注

1) 令和6年7月河川空間のオープン化活用事例集。

https://www.mlit.go.jp/river/riyou/main/kasenshikichi/pdf/jirei_kasenkukan_2408.pdf

文献

市川尚紀 (2018) : 事業内容及び利用者数から見た広島の水辺のオープン化の取り組み効果に関する考察. 公益社団法人日本都市計画学会都市計画論文集, Vol. 53 No. 3, pp. 482-487.

圓道寺ゆみ・宮脇勝 (2014) : 規制緩和に伴う河川沿いの占有と利用に関する研究—水都大阪官民一体事業の特徴と利用状況に着目して—. 公益社団法人日本都市計画学会都市計画論文集, Vol. 49 No. 1, pp. 33-40.

中田大貴・嘉名光市・蕭閔偉 (2021) : 都市河川における占有主体による河川空間活用の変遷に関する研究—「水都大阪」の河川敷地占有許可準則に基づく事例を対象に—. 公益社団法人日本都市計画学会都市計画論文集, Vol. 56 No. 2, pp. 259-266.

■ 一般口頭発表 5

福井県永平寺町における住民参加による有償運送の実施

田中健作 (金沢大)

I. はじめに

2000 年代の市場原理を強化する規制緩和策は、2006 年の自家用有償旅客運送 (以下、有償運送) の制度化をはじめ、小規模な交通サービス需要に対応した輸送方式の普及の契機となった。有償運送とは既存の交通サービスの不足を補完するために、民間事業者の経営を圧迫しない範囲において導入できる輸送方式である。運行形態はバスやタクシーなど多様である。その実施において、地域住民・住民組織を含む、多様な主体が関わる例がみられるようになった。本発表では、中山間地域において福井県永平寺町を対象地域とし、地域住民を含む多様な主体によって実施されている有償運送のサービス設計のあり方、運行のあり方、住民生活上の意義を報告する。発表では 2023 年 12 月より継続中にある調査によって得た情報を用いる。

II. 福井県永平寺町の概要

福井県吉田郡永平寺町 (94.43 km²、2020 年国勢調査 18,965 人、同高齢化率 30.3%) は福井県北部 (嶺北) に位置し、2006 年 2 月に旧松岡町、旧永平寺町、旧上志比村の 3 町村の対等合併により発足した。町域の 72.9% を林野が占め、町域の中央部となる加越山地と越前中央山地の谷部 (志比地溝) には九頭竜川が東西に流れている。福井市に隣接し町役場の置かれている旧松岡町のエリアは、都市近郊農村の様相を呈する。他は農山村的な性格が強く人口減少や高齢化率が高い傾向にある。

III. 福井県永平寺町の地域公共交通体系と近助タクシーの位置付け

永平寺町の地域公共交通体系は、地域交通体系に対応した階層構造となっている。幹線には都市間連携軸となるえちぜん鉄道勝山永平寺線、次いで国道 416 号等に運行される京福バス路線が位置付けられる。支線として、旧町村時代の各種バスを源流とする町営のコミュニティバス、そして自家用有償旅客運送の近助タクシーが設定されている。2017 年より京福鉄道永平寺線跡の歩行者自転車道「永平寺参 (まい) ろーど」では自動運転の実証運行が行われている。町内の一般タクシー事業者は 2 社である。

本報告の対象となる近助タクシーは、利用希望を受けて運行されるデマンド型交通であり、各地区と町内の主な病院や商業施設、福祉施設等を結んでいる。2019 年 11 月に志比北地区・鳴鹿山鹿地区、2021 年 12 月に志比南地区、2022 年 1 月に吉野地区に導入された。いずれの地区も農山村的性格が強い。運行時間は平日の 8 時 30 分から 17 時 00 分まで、運賃は大人 300 円、子ども 50 円である。2024 年 4 月に町当局は、乗車定員がオーバーしやすい時間に対応するため、町有車を活用した 3 地区共通の予備車 1 台を設定し、週に 2 回・午前中の運用をはじめた。利用登録条件は地区住民に限定されており、主に高齢者の通院や買い物、交流、小学生の通学に利用されている。2024 年 1 月時点の 3 地区の利用登録者数は 529 人であった。2023 年度の 3 地区合計の年間利用者数は 11,804 人であった。

IV. 近助タクシーのサービス設計

町当局と住民代表らは近助タクシーのサービス内容を設計するにあたり、近助タクシーの機能性と持続性を高めるために、サービス実施の空間的な枠組みである「地区」を活用した。地区とは集落を束ねたものであり、自治活動の枠組みである「地区振興連絡協議会」と対応する (志比北地区については、

同じ県道沿線で隣接関係にある鳴鹿山鹿地区と合同)。集落より広域で全町よりも狭域の地区スケールを活用することによって、コミュニティ内交通としての性質を担保し、住民ドライバーや利用者側はある種の安心感を得やすく、事業規模を最小限に抑えることもできる。民間タクシーの顧客を過度に奪うこともない。住民ドライバーの負担の抑制、費用や車両数の節約、利用者やド住民ライバーの確保も容易になる。このほか事業規模が過大にならないよう、利用登録者を地区住民（希望者）に限定した。

運行方式には住民生活に対応しやすいデマンド型を採用した。2019 年 11 月の志比北・鳴鹿山鹿地区における実証運行開始当初は、横手市狙半内地区と同じく定時定路線運行としていたが、利用低迷したことによるものであった。町当局と住民ドライバーらは月 1 回の会議などで議論を積み重ね、2020 年 4 月下旬から朝夕以外はデマンド型運行に切り替え、住民生活に合わせて目的地にドラッグストアや病院を加え、需要が掘り起こされた。このほか住民ニーズにも運用の範囲内で柔軟に対応してきた。

このように局地的かつ利用者ニーズに即したサービス設計により、交通サービスの持続性や機能性の向上が目指されてきた。なお、このもとで町当局は運行時間の重複するコミュニティバスを削減したため、利用登録者以外の移動手段の選択肢が狭められた点は地域交通上の課題として残されている。

V. 近助タクシーの運行とその住民生活上の意義

近助タクシーの主たる運行関係者は次の通りである。町当局は有償運送の実施主体であり、経費負担や事務処理、事業全体の統括を行なっている。「地区振興連絡協議会（まちづくり・地域づくり組織）」は住民ドライバーらの所属母体として、住民ドライバーの募集・確保している。なお、住民ドライバーは町の会計任用職員として雇用された有償ボランティアという位置づけにある。ZEN コネクト（町の第三セクター）は町委託業務となる配車と運行管理を担当している。運行関係者間で運用に関する見解の相違が生じることもあるというが、現場レベルの肌感覚として、関係者間の協力関係はうまく機能されている。このほか、各地区 1 台という限られた車両数のために、利用者側による、乗車希望時間の調整や譲り合いを通じた運行円滑化への協力もみられる。永平寺町では、様々立場の住民の協力関係が合わさり、近助タクシーの運行が行われている。

近所タクシーの住民生活上の意義についてもみておきたい。まずは地域コミュニティにとっての意義である。住民ドライバーや利用者として住民が乗り合う近助タクシーは、移動手段の確保にとどまらず、地域コミュニティにおける新しい交流の場としても機能している。近助タクシーは人づきあいが生活資源にもなる中山間地域のライフスタイルの形成、あるいは住民自治や地域の福祉機能育成の基盤となっている。一方で住民ドライバーにとっての意義もある。住民ドライバー業務の従事は、生活時間を有効に活用でき、住民生活に資するドライバー自身の姿を確認でき、利用者を含む地域コミュニティとの関わりを増やすことのできる場ともなっている。将来的な自身のサービス利用機会の確保も期待できる。これらはいずれも中山間地域において生活を営んだり活動を行ったりする際の重要な資源となるものである。近助タクシーの実施により、生活地域においてサービスを利用する住民だけでなく、有償ボランティアとされる住民ドライバーにとっても意義を持つ社会参加機会が創出されている。

VI. おわりに

このように永平寺町の中山間地域では、集落横断的かつ住民間のまとまりを持たせた地区スケールを活用し、かつ、利用ニーズに即したデマンド型交通として有償運送が設計されている。このような有償運送は行政、住民、第三セクターの役割分担や協力関係によって実施されており、地域コミュニティや住民ドライバー自身にとって意義のあるものとなっている。

■ 一般口頭発表 6

地方財政におけるふるさと納税の役割 — 町村自治体における寄附金活用に着目して —

西岡右喬 (株式会社オークワ) *・金 科哲 (岡山大) ・本田恭子 (岡山大)

I. 研究背景と目的

バブル経済崩壊後、政府の財政赤字を削減するために小泉政権は「三位一体の改革」を実施し、地方分権の促進を目指した。しかし、地方から都市への人口流出は両区分の税収格差を押し広げ、特に地方での財政状況を危ぶめている。こうしたなか、地方公共団体が自ら財源を確保できる「ふるさと納税制度」の仕組みが提唱され、近年注目を集めている。同制度は「人の循環システム」を前提とした「ライフサイクル・バランス税制」であり、自治体だけでなく、寄附者にも税額控除や返礼品享受の恩恵がある。現在 1 兆円規模の受入れ額に発展しているが、返礼品の「通販化」に伴う寄附行為の形骸化、地方間の税収格差、控除に伴う地方税の減収とその補填措置による地方交付税の増額など、主に財政収支に関して様々な問題が指摘されている。一方、都市から地方への資金移動、地場産業・地域経済の活性化など、地域振興への可能性も示されており、同制度の功罪については評価が分かれる。制度の検証には、財政収支の分析にとどまらず、自治体内部でのふるさと納税の活用実態、ふるさと納税を原資とする公共政策の地域的影響など、社会経済的側面からの分析も必要である。しかし、ふるさと納税の具体的な活用法や地域への波及効果については個別自治体を対象とした定性的な研究が中心で、体系的に捉えられているとは言い難い。特に、ふるさと納税の活用実態を財政的に分析した研究は少なく、財政上の役割や効果を一般化して整理することは、ふるさと納税の自治体内部での機能を理解する上で非常に重要であるといえる。ふるさと納税制度が地方の地域振興にどのように活用されているのか、検証が必要である。そこで本研究では、人口規模が小さく、財政基盤が弱い傾向にある町村自治体を対象に、地方財政に果たすふるさと納税の役割とその活用実態をまとめ、同制度の存続意義を評価・考察する。

II. 研究方法

調査対象は 2022 年度における町村 926 団体である。定量的な分析では、町村全体におけるふるさと納税の財政的な影響を調査した。「ふるさと納税現況調査」と「市町村別決算状況調」をもとに、財政力指数と税収面への影響を明らかにする。また、歳入額に占めるふるさと納税受入れ額の割合をもとに、財政的にふるさと納税の影響が小さい自治体 (下位群) と大きい自治体 (上位群) に分類し、両群の財政状況と歳出構造を比較した。ここでは、2022 年度の値および 2015~2022 年度の変化率の平均値を Welch の t 検定 (両側検定) を用いて分析した。定性的な分析では、下位群、上位群から代表的な自治体をそれぞれ 2 団体抽出し、ふるさと納税の具体的な活用実態についてオンラインで聞き取り調査を行った。対象団体は、2022 年度における歳入に占めるふるさと納税割合が上位 25% の自治体から岡山県吉備中央町と和歌山県湯浅町、それ以外の自治体から福井県南越前町と鳥取県岩美町を選定した。

III. 結果と考察

分析の結果、地方財政におけるふるさと納税の役割として、一般財源の補填と財政立て直し効果の 2 点が認められた。寄附者が選択できるふるさと納税の用途は、各自治体が名目上定めたものであり、最終的な使い道に関する可塑性は非常に高い。よって、寄附金でありながら一般財源とほぼ同様の機能を

有し、歳出経常一般財源の抑制（余剰一般財源の創出）や充当可能基金としての積立てが行われ、経常収支比率や将来負担比率の改善に貢献している。

財政面における具体的な活用実態は、商工業の振興、各種補助金支援、大型公共施設の建設事業等に代表される。寄附金受入れ額が少ないうちは補助費、扶助費をはじめとした既存事業への少額補填が中心であり、受入れ規模の増大とともに補助金の対象事業が増え、インフラ整備や公共施設の建設にも活用される。なお、2019 年の「ふるさと納税に係る指定制度」創設に伴い、返礼品の 3 割規制や経費の 5 割規制が法律化されたが、ふるさと納税受入れ額が少ない自治体では広報活動費の削減等により、受入れ規模の拡大が期待できない状況である。既存の人気自治体や地域資源が豊かな自治体に有利な状況が続いており、町村自治体間でのふるさと納税規模には大きな差が生じている。

地方財政への影響について、ふるさと納税に起因する財政状況への悪影響はほとんど現れていないことが明らかになった。ふるさと納税により 9 割以上の町村自治体では税収が増加しており、税収が減少している自治体においても、その財政力指数へのマイナスの効果は観測できないほど微小であった。

ふるさと納税制度は地域間の税収の偏在化をもたらしているが、それによる財政的不利益を被っている町村自治体は少ない。それどころか、従来の地方交付税の枠組みでは実現できなかったソフト関連事業の充実化や中小の産業振興、インフラ整備や財政の立て直しなど、制度趣旨にある「地方の応援」に貢献しており、恒常的に財源不足の傾向にある地方公共団体にとって、行政サービスを充実させる貴重な財源として機能している。総合的に評価した際、プラスの効果が強く見られるため、今後も同制度を続けていく価値は十分にあるといえよう。

IV. おわりに

本研究は、町村自治体におけるふるさと納税の財政的役割を分析しており、財政的に疲弊している地方都市や地方の市自治体は考慮していない。また、ふるさと納税を原資に実施した事業が、地域振興にもたらす影響についても検証が不十分である。

ふるさと納税の活用実態は、補助費や扶助費などの既存のソフト関連事業が中心であり、商工費として地域の産業振興にも割り当てられている。特に、ふるさと納税に精力的に取り組む自治体では、補助金支援として、移住・定住の促進や自治体の PR、商工業の振興などをおこなっており、ふるさと納税関連事業によって地方の人口や経済活動にどのような効果や課題をもたらしたのか、検討していくことが望まれる。

ふるさと納税を契機とする副次的な波及効果は、寄附金活用事業の内訳を把握、類型化し、政策区分ごとにその成果と効果を検証していくことで、同制度が地域課題解決に有効に活用されているのかを判断できるだろう。その際、地方と都市、近隣自治体との関係性も重要な論点となってくると考えられる。今後の課題としたい。

文献

伊藤敏安 (2022) :ふるさと納税は地方交付税をどれほど毀損しているか?. 修道法学第 44 巻第 2 号, pp. 31-51.

須山聡 (2020) :ふるさと納税にみる所得再配分機能と地域振興. 駒澤地理 No. 56, pp. 1-21.

保田隆明 (2023) :ふるさと納税制度 15 年の道のりと今後の展望. 都市とガバナンス第 40 号, pp. 10-15.

■ 一般口頭発表 7

ご当地グルメにおける食文化の伝播と農村社会のコミュニティの関係性
— ホルモンうどんを事例としたナラティブ分析に関する試論 —

岡田良平 (畿央大)

I. はじめに

ご当地グルメや B 級グルメがメディアで取り上げられるようになり、まちおこしの一つのツールとして一般に広く認知されるようになった。特に 2010 年代以降、様々な学問分野から多くの研究成果が報告されている。先行研究では、静岡県富士宮市の富士宮焼きそば (牛田 2011) (齊藤 2022)、静岡県浜松市の餃子 (齊藤 2012)、岡山県備前市の日生カキお好み焼き (近藤 2013)、北海道富良野市の富良野オムカレー (高原 2013)、岡山県津山市のホルモンうどん (淡野・赤松 2016) などがある。また、『地理女子が教えるご当地グルメの地理学』(尾形・長谷川 2018) のように 2010 年代後半以降は「B 級グルメ」という言葉から「ご当地グルメ」という言葉が定着するようになる (以下、ご当地グルメとする)。こうしたご当地グルメに関する研究は、町おこし、地場産業の振興、観光等の観点からその効果と課題を中心に進められている。また、地元の食材を使った商品開発など栄養学的な分野からのアプローチもある。このように幅広く研究対象とされる一方で、それぞれのメニューの歴史的文化的背景は通説的な域を出ない。それはご当地グルメの多くが、特定の商店をルーツとして、そこを起点に広がっていったローカルフード的位置付けのものが多いということも一因であろう。富士宮焼きそばやホルモンうどんのように郷土料理と言えそうな歴史的文化的背景を有し、世間に広く認知されるようになった食文化であっても農林水産省の「うちの郷土料理」では紹介されておらず、食文化の観点からは郷土料理とは一線を画した存在でもある。

ローカルフードにおける岡山県の代表例としてホルモンうどんが挙げられる。津山市を中心とした岡山県北部地域では、それらを提供する精肉店や飲食店を中心に重要な観光資源として位置付けられている。県北の食肉に関する研究は古く、地理学では石田 (1959) が代表的な例として挙げられ、畜産関係の研究や文献は充実するが、ホルモンうどんに関する先行研究は極めて少ない。管見の限りでは、淡野・赤松 (2016) の報告など数例に過ぎない。本研究ではホルモン料理を事例に、ローカルフードが地域社会にどのように受容され、食文化として根付いていったのかを考察する。

II. 研究手法

岡山県美作市 (旧勝田町) でホルモンうどんを提供してきた A (女性・調査当時 94 歳・1930 年生まれ) に聞き取り調査 (2024 年 6 月、11 月の計 2 回) を行った。調査では、こちらの質問に答える形で、基本的に生い立ちから始まり、できる限り時系列に沿って話していただいた。本人と親族の了解を得て、聞き取り調査の際には録音をしている。各回とも聞き取り内容を再確認するために文字起こしをしたが、長い文章を読むのは難しいとあって、内容をこちらが読み、確認を取ることとした。

III. A が投影した農村社会とコミュニティの関係性

A の 2 度にわたるナラティブからその文脈において、前半は「貧困」と「コミュニティへの感謝」という 2 つのキーワードを中心に構成されていたが、後半はコミュニティへの感謝がキーワードへと変化した。ナラティブにおける 5 分類では、A の語りは「Epsodic story」に位置づけられる。前半部

では、A は経済的困窮から抜け出すための手法として、集落の人々の紹介でホルモン料理の提供を始めている。特に店で使用する食器の調達、食材の購入、店の味が決まるまでのプロセスなどのエピソードから A と集落を行き来する人々とのネットワークと相互扶助的な農村社会が色濃く投影されていた。後半部は経済的困窮から脱却し旅館業へも転換したことで。特に 1970 年代以降の久賀（くが）ダム建設を契機に、90 年代まで公共事業に関連する地元建設業者の寄り合いや談合会場として機能していたことが語られる。語りでは、ホルモンうどんよりも宿泊業や貸し会議室的な利用料が収入の中心であったが、鉄板を囲んだホルモン料理が本人や利用客らの交流の場であり、アイデンティティーでもあった。単なるメニューのひとつというよりは自身とコミュニティをつなぐものとしても位置付けられている。

IV. ナラティブの資料等による検証

ナラティブ研究では、投影された世界観をどのように資料等で補足、証明するのかという課題がある。例えば、A はホルモン料理提供のプロセスで、津山とのつながりを指摘する。『勝田郡勝田町梶並村合併申請書』（1960 年）では、旧勝田町にはバス会社 2 社 3 路線が乗り入れていることが記載されている。また、『勝田町誌』でも「中鉄バスは津山発立木迄一日五往復の運行としていたが、過疎と経営の合理化で、現在では立木まで一往復、梶並まで四往復、真加部まで一往復に削減された。（後略）」とあり、津山と梶並間に経済的な結びつきの土壌があったことがわかる。また、『梶並川久賀ダム建設誌』（1973）では、大手ゼネコンの奥村組が受注しているものの実質的な付帯工事請負業者は 42 社中、25 社が旧津山市、旧美作町、旧勝田町の工事業者で、頻繁に A の店を利用していた。特にそのうちの 23 社は土木・建設業で、さらに 17 社が旧勝田町内に所在していた。このように日常的に利用される客層も非常に限定的であったことからローカルフードの位置付けがわかる。

V. おわりに

ナラティブの構成と文脈の解釈から物語の中心性の検証とその投影された世界観を資料と組み合わせることで、ホルモン料理が単なるメニューの一つではなく、労働者の寄り合いや談合をつなぐコミュニケーションツールとしての側面も食文化を考察する上で重要な要素であろう。A の店はホルモンうどんブーム到来以前に閉業した。ご当地グルメとして観光地化する以前のローカルフードがコミュニティの相互扶助によって地域の食文化として定着する過程を示す事例としても位置付けることができると思う。

文献

農林水産省 https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/k_ryouri/index.html

淡野寧彦・赤松翔 (2016) : 岡山県津山市における「津山ホルモンうどん」の活用による地域活性化, 愛媛の地理 24, pp. 1-14.

■ 一般口頭発表 8

地方圏の不動産資本による分譲マンション供給の展開とその特質

— 2000 年以降の岡山市を対象として —

西村拓真 (京都府立嵯峨野高等学校)

I. はじめに

バブル崩壊を機に、わが国においては地価の下落や事業用地の放出等に伴う分譲マンションの供給が一層活発化した。松原 (1985) はマンションの開発業者とその経営規模の多様性が都市の再編を大きく左右するとしており、これに関連して、不動産資本によるマンションの立地選好や事業行動の変容など、東京圏を主たる対象地域とした供給者的分析が蓄積されてきた。

地方圏の事例として、中国地方では、中四国地方に本社を置く地方資本による分譲マンション供給が圧倒的に多く、大手デベロッパーに対する優位性があるとされる (李・菊池, 2022)。その反面、報告者は、2010 年代の広島市の中心部において、「メジャーセブン」などの大手不動産資本が都市計画規制の緩和を活用した分譲マンションの供給を一層牽引する一方で、主要な地方資本によるマンション事業は低迷・縮小傾向にあることを明らかにした (西村, 2025)。

本報告では、これらをふまえた研究の一展開として岡山市を取り上げ、不動産資本の構成の変化や地方資本の事業行動の視点から、2000 年以降における分譲マンション供給の時系列的・地域的展開を検討する。その上で、非大都市圏地域における今後のマンション供給について若干の考察を行う。

II. 分譲マンション供給の資本構成

不動産経済研究所「全国マンション市場動向」によると、2000～2023 年において、岡山市では 44 の事業者により、203 件 (11253 戸) の販売がなされた。本社所在地別に事業者数とその件数・戸数をみると、首都圏資本は 11 社で 15 件 865 戸、近畿圏は 6 社で 17 件 961 戸、中四国資本は 27 社で 171 件 9427 戸の構成となる。中四国に本社を置く不動産資本は件数・戸数とも 8 割以上を占め、岡山市においても地方資本を優位とする市場が形成されてきたといえる。

中四国の主な不動産資本として、「アルファ」を展開する穴吹興産、「サーパス」の穴吹工務店の 2 社が中心的な位置を占め、その他には和田コーポレーション、マリモなどの事業者があげられる。特に、現在も本邦で年間上位 10 位以内の実績を持つ穴吹興産は、地方圏を主な販売エリアとしており、この間、岡山市では 49 件 3089 戸を販売した。その事業のすべてが一社単独の販売である点にも特色がある。一方、大手不動産資本としての「メジャーセブン」(岡山市では三菱地所レジデンス、三井不動産レジデンシャル、大京、東京建物) による販売は 10 件 643 戸にとどまる。

III. 分譲マンション供給の諸展開

2000 年以降のマンション開発においては、一般に、事業用地の放出による積極供給、建築基準法の改正による「官製不況」と世界金融危機以後の販売減少、大規模再開発事業による大型化の進展などの諸局面が指摘される。これらを考慮し、Ⅰ期 (2000～2007 年)、Ⅱ期 (2008～2015 年)、Ⅲ期 (2016～2023 年) 別に、岡山市の資本別の供給動向を分析すると、以下の展開が注目される。

第一に、中四国資本はⅠ～Ⅲ期にかけて販売件数が減少傾向にあり (85→51→35 件)、近年の平均戸数の上昇も緩やかな点があげられる。加えて、Ⅱ期の不況期における経営環境の悪化に伴い、中四国事

業者数はⅠ期の 20 社以上からⅢ期の 7 社へと大きく減少した点も注目される。一方の首都圏・近畿圏資本は、Ⅲ期に入りさらに販売件数を増加させ、大型化も進めている点で対照的である。

第二に、空間的側面では、近年ほどマンション販売域が都心およびその周辺に集中傾向にある点があげられる。Ⅰ期・Ⅱ期では、桃太郎大通り周辺や大元・西古松地区周辺で中四国資本による中規模物件が目立った一方、Ⅲ期では大和ハウス工業を主体とする「プレミスト岡山ザ・レジデンス」(昭和町、293 戸)、新たに岡山市に進出した東京建物による「Brillia 岡山中山下」(164 戸) など、都心およびその周辺を選好する首都圏・近畿圏の域外資本の事業が展開した。これらの不動産資本による分譲マンションの平均㎡単価は 60~80 万円/㎡が多数を占めており、中四国資本とは乖離がある。大手の不動産資本は、地方資本に比べて豊富な資金力を活用して都心への選好を強めており、それが地方資本との空間分化を形成する一因となったと考えられる。

IV. 主な地元不動産資本の事業行動 —穴吹興産の場合—

近畿圏・首都圏の域外資本の積極進出の中で、地方資本による分譲マンション供給にも変容が生じてきた。穴吹興産の場合、基本的な販売エリアは「アルファステイツ大元駅前」(2002 年、129 戸)、「アルファステイツ岡山厚生町」(2012 年、83 戸) のように、岡山駅東部方面から南西方面のセクター状の地域にある。地方資本の優位性が高いⅠ期、大手資本と地方資本の販売がともに減少下にあるⅡ期ではその傾向が比較的強くみられるが、近年は地価上昇や大手資本の都心およびその周辺への進出により、主たる販売エリアは外縁化しつつある。これには資金力の相違による制約に加えて、供給過剰をもたらし得る大手資本に対する差別化の空間戦略が反映されていると考えられる。

その他の事業展開として、「多ブランド」の活用もあげられる。2000 年以降、メインブランドの「アルファステイツ」に加え、都心立地型の「アルファライフ」、郊外・都市辺縁型の「アルファスマート」などのブランドにより、増加が著しい単身層・高齢者層の実需をねらった低価格物件の供給が進められた。今後も、外縁化の空間戦略の一つとしてアルファスマートによる事業が期待される一方で、昨今の人件費・建設費、および地価の上昇は低価格物件の供給に大きな制約となっている。そのため、今後の多ブランド展開とその採算性には課題がある。

V. おわりに

岡山市では、特に 2010 年代後半以降、中四国地方の不動産資本を中心とした分譲マンション市場に変容が生じてきたと考えられる。具体的には、大手資本の積極進出と地方資本の減少、不動産資本の事業行動に関連する「都心と外縁」の空間分化の進展が現状・特質としてあげられる。現在、岡山駅周辺では野村不動産や三菱地所レジデンスを一組合員とする市街地再開発事業や、長谷工コーポレーションによる超高層分譲マンションが着工・構想されており、上記の資本・空間関係がさらに強化されることも考えられる。今後は、不動産資本による事業動向と、実需層の選好という需要者の分析を関連づけながら、非大都市圏地域の居住地域構造の変容をさらに検討することが求められる。

文献

- 西村拓真 (2025) : 広島市中心部における規制緩和型都市計画の運用と人口増加の地域的傾向. 2025 年日本地理学会春季学術大会発表要旨集, p.198.
- 松原宏 (1985) : 大手不動産資本によるマンションの地域的展開. 経済地理学年報, 31 (2), pp.1-17.
- 李阿敏・菊池慶之 (2022) : 地方都市におけるマンション供給の特徴 — 中国地方におけるデベロッパーの資本構成を中心に —. 社会文化論集, 18, pp.59-70.

■ 一般口頭発表 9

明治末期～昭和初期における岡山県醤油醸造業の展開構造
— 税務統計を中心に —

前田昌義 (地域地理科学学会会員)

I. はじめに

醤油は、近世における重要な工産品であり、近代においても主要な工産品の一つであった。岡山県の醤油醸造業は、全国上位の醸造高であったが、その研究は多くはなかった。そのなかで、私は組合史料を利用し、2006～2010年に研究を発表させて頂いた。本発表では税務統計等を利用し、明治末～昭和初期の岡山県醤油醸造業の展開構造を、これまで以上に連続的に検討する。

これまでの研究から、近代における岡山県醤油醸造業の動向を素描する。明治19年(1886)には、岡山県は全国4位の醤油醸造高であった。しかし、明治30年(1897)には6位となり、大正3年(1914)には7位、昭和4年(1929)には11位、昭和9年には14位となる。これは、近世期に京都を中心とする京阪神地域で大きなシェアを持っていた岡山県醤油が、近代になると他県の濃口醤油との競争により、次第にシェアを落とすのである。その中で、岡山県醤油醸造業は、広島県等の新たな市場を開拓しようとする。ここでみる、明治末～昭和初期は、そうした長期的な衰退過程の踊り場的な時期である。

II. 明治末～大正末期における岡山県醤油醸造業の展開構造

1. 明治末～大正末期における岡山県醤油醸造業の移出構造の推移

明治末～大正末期における岡山県醤油醸造業の移出構造を見ると、管内(広島税務監督局管内)移出よりも管外移出の方が多かったが、大正11～13年には管内移出の方が多くなる。管内移出は増加傾向で、特に広島県への移出は増加している。管外移出は、停滞的である。中心的な移出先である大阪府、兵庫県への移出は停滞的である。特に、管外移出の半分を占める京都府向けは、減少傾向である。大正期になると滋賀県向け移出が登場し、減少する年度もあるが増加傾向である。

県内の主要な醤油生産地域の醤油移出構造の推移の特徴をみると、味野税務署管内(児島郡)は岡山県内の醤油生産の20%台を占め、移出も約半分を占め、全県と同じような傾向である。岡山税務署管内(岡山市・御津郡)は、大正9年ごろから滋賀県等への移出を増加させていく。大阪府向け、滋賀県向け中心で増加傾向である。笠岡税務所管内は、京都府向け、大阪府向け移出が減少し、広島県向け、福岡県向け移出に力を入れていく。西大寺税務署管内(邑久郡・上道郡)は、京都府向け、大阪府向け移出減少と兵庫県向け移出増加がみられるが、管外移出は減少する。玉島税務署管内(浅口郡)は、管内移出はほぼ岡山県内向けで増加傾向。管外移出は増加傾向で、大分県向け、愛媛県向け、長崎県向け、栃木県向けなど岡山県内の他の醤油生産地域では見られない地域への移出が見られる。倉敷税務署管内(吉備郡、都窪郡)は、管外移出は少なく、減少傾向。岡山県内向けの醤油生産地域である。

2. 明治末～大正末期における岡山県内の醤油醸造場数造石高区分の推移

明治末～大正末期における岡山県内の醤油醸造場数造石高区分の推移を検討すると、県全体では、醤油醸造場数は減少していき、135軒減少している。その大半は、休造・50石未満を中心に、200石未満の中小規模な醸造場であった。200石以上～2000石未満の醤油醸造場は、増えたり減ったりである。2000石以上3000石未満の醤油醸造場は増加傾向である。小規模な醤油醸造場が淘汰されていった。

県内の主要な醤油生産地域の醤油醸造場造石高区分の推移の特徴をみると、味野税務署管内は全県と同じような傾向。岡山税務署管内は、200 石未満の醸造場数の減少が見られるが、減少数は多くはない。大正 9 年から 2000 石を超える醸造場も見られるようになる。笠岡税務署管内は、300 石以上 500 石未満の醸造場の減少、500 石以上 1000 石未満の醸造場の増加がみられる。西大寺税務署管内は、300 石以上 500 石未満の醸造場数も減少している。500 石以上 1000 石未満の醸造場が相対的に多い。玉島税務署管内は、500 石以上～2000 石未満の醸造場数は増加傾向で、大正 13 年には 2000 石を超えるものも現れる。倉敷税務署管内は、休造・50 石未満の減少数は多くはない。大正 10 年から 2000 石を超えるものも出るが、1000 石上 2000 石未満のものが造石高を増大させたと考えられる。

これまでのところをまとめると、明治末から大正末にかけて、全県的には、近世期以来の市場である京都府向け・大阪府向け移出の減少が見られる。それを滋賀県への移出の増加、広島県へ移出の増加で補っている。また、小規模な醸造場の減少と大規模な醸造場の増加が見られる。味野税務署管内は、停滞的である。岡山税務署管内は、県内移出中心であったが、大正 9 年ごろから滋賀県等への管外移出を増加させていく。また、大規模醸造場も出現する。笠岡税務所管内は、京都府向け、大阪府向け移出が減少し、広島県向け・福岡県向け移出に力を入れていく。西大寺税務署管内は、京都府向け・大阪府向けの移出減少と兵庫県向け移出増加がみられるが、管外移出は減少する。零細な醸造場の淘汰が見られる。玉島税務署管内は、大分県向け・愛媛県向け・栃木県向けといった特徴ある移出先がみられ、新規市場開拓を行ったと考えられる。大正末には大規模な醸造家も見られる。倉敷税務署管内は、岡山県内への移出中心の地域である。大正 10 年からは大規模な醸造家も見られるようになる。

Ⅲ. 昭和初期における岡山県醤油醸造業の展開構造

大正 15 年に醤油税は廃止となり、税務統計による検討はできなくなる。しかし、『岡山県醤油需給概要』(岡山県内務部、1930)、『昭和 5 年 3 月 事業報告 第 2 号』(岡山県醤油醸造同業組合、1930) によって、昭和 3・4 年の岡山県の醤油醸造業の展開構造が分かる。

昭和 3 年の岡山県の主要な醤油生産地域の醤油醸造業の展開構造を見ると、児島郡の銚立村、甲浦村、八浜町、小串村には、京都を中心とする京阪神向けに多くの醤油を移出する規模の大きい醸造場があった。また、井原町には、広島県に多くの醤油を移出する規模の大きい醸造場があった。玉島町には、大阪・神戸に多くの醤油を移出する規模の大きい醸造場があった。また、昭和 4 年には、岡山県では大規模な醤油醸造場の減少と、100 石以上 200 石未満の醤油醸造場の規模縮小が見られていた。

Ⅳ. おわりに

近代における岡山県醤油醸造業は、停滞的で、全国における地位を落としていく。これは、京阪神市場での濃口醤油の競争激化による。また、嗜好の変化に対応できなかったことがある。先の『岡山県醤油需給概況』の昭和 5 年 2 月調査の大阪市、京都市での備前醤油に対する批評では、「近時嗜好変遷し甘口を好むに至りしも本県産は之に順応せず」(142 頁) としている。

明治末～昭和初期の岡山県醤油醸造業は、長期低落傾向であるが、移出先を変更したり、新規市場を開拓したりする努力がみられる地域もあった。その中で、大規模な醸造家が見られる地域も出てくるが、昭和初期には大規模な醸造家の減少や 100 石以上 200 石未満の醸造家の生産縮小がみられる。

註) 私のこれまでの研究は、「近代における岡山県醤油醸造業の地域的構成」(『倉敷の歴史』第 16 号、倉敷市、2006)、「大正中期～昭和初期における岡山県醤油醸造業の醤油移出入状況」(『倉敷の歴史』第 18 号、2008)、「児島醤油株式会社と岡山県の醤油醸造業」(『倉敷の歴史』第 20 号、倉敷市、2010) である。

■ 一般ポスター発表 1

全国のアリーナにおける立地特性に関する考察

小川凜佳 (ノートルダム清心女子大・学)

I. はじめに

近年、全国各地でアリーナの新設や改修が進んでいる。これらのアリーナは、スポーツ・音楽イベントなどの開催に対応する大規模集客施設としての役割を担うとともに、地域振興やまちづくりの拠点としても期待されている。特に地方都市では、アリーナを核とした再開発や商業施設との連携によって地域活性化を図る動きが広がっている。

2025 年 1 月時点のスポーツ庁の資料によると、全国で 45 件のアリーナ新設・改修計画が進行中であり、スタジアムの 34 件を上回っている。これは、バスケットボールやバレーボールなどの屋内型スポーツに加え、音楽・地域イベント等の多目的利用のニーズが高まっていることを示している。加えて、スポーツ庁が提唱する「スタジアム・アリーナ改革」では、スタジアム・アリーナを「地域の稼ぐ力の源泉」「まちづくりの核」として位置づけ、官民連携による整備や利活用の推進が強調されている。

II. 研究目的・方法

本研究では、全国のアリーナを対象に、立地の傾向や機能的な特性について明らかにすることを目的とする。対象とするアリーナは、スポーツ庁が示す定義を参考に、「主にスポーツ観戦を目的とし、数千人から数万人規模の観客を収容可能な施設」と設定したうえで、固定席が 5000 席以上、もしくは固定席と可動席含めて 1 万人以上収容可能なアリーナを対象とした。これは、一定の常設観客設備を備えた施設と大規模なイベントが可能な施設の両者を含めることで、地域における集客・交流機能を担う施設群としての比較分析を行うためである。研究方法は、全国のアリーナ情報を公式ウェブサイト等から収集したデータをもとに、GIS を用いた立地分析を行い、さらに 2020 年以降、地方都市に新設された 3 つのアリーナ (あなぶきアリーナ香川、SAGA アリーナ、沖縄アリーナ) を事例としてイベント実績を整理し、活用実態を検討した。

III. 考察

全国のアリーナのうち、固定席 5000 席以上、または可動席を含めて 1 万人以上を収容可能な 26 施設を対象とした。これらのアリーナは、都市規模や開業時期によりその整備背景や立地特性に差異が見られる。たとえば、有明アリーナ (東京都、2022 年開業) は、東京 2020 オリンピックの競技施設として整備されたものであり、その後、国内初の公共施設等運営事業という方式で再開業し国際競技大会や音楽ライブなど多目的に活用されている。一方、グリーンドーム前橋 (群馬県、1990 年開業) やサンドーム福井 (福井県、1995 年開業) のように、1990 年代に開業した施設は、バブル経済期の積極的な公共投資政策を背景として建設されたと考えられる。また、SAGA アリーナ (佐賀県、2023 年開業) やあなぶきアリーナ香川 (香川県、2025 年開業) のように、近年の新設事例では、官民連携による整備や地域活性化の拠点化といった視点が重視されており、アリーナの役割が時代とともに変化していることがうかがえる。

さらに、GIS を用いた立地分析により、立地の空間的傾向や規模の分布が明らかになった。とくに、首都圏や三大都市圏には 1.5 万人規模の大規模アリーナが集中しているのに対し、地方では 1 万人前後

の中規模アリーナが多いことが確認された。このことは、人口密度や集客力の違いに加え、地域ごとの施設需要に応じた規模設定が行われていると考えられる。

また、開業年別の傾向からは、1990 年代と 2020 年代にアリーナの整備が集中している点が注目される。前者は国の公共事業拡大やバブル経済期の影響と関連し、後者は東京五輪にともなうインフラ再整備や、スポーツ庁によるスタジアム・アリーナ改革の方針に沿った整備促進によるものと考えられる。

加えて、2020 年以降、地方都市に新設された 3 つのアリーナ事例では、スポーツイベントのみならず、音楽ライブ、ファッションショー、地域博覧会、国際会議、e スポーツ大会など、施設の多目的化が顕著である。これは、アリーナが単一の競技施設としてではなく、地域の文化・経済活動を支える基盤として期待されていることを意味している。

IV. おわりに

全国のアリーナは、時代や地域により整備背景や立地特性が異なる。1990 年代はバブル経済期の積極的な公共投資政策、近年は官民連携や地域活性化の観点から整備が進められた。都市部には大規模施設、地方には中規模の多目的アリーナが多く、スポーツ・音楽・地域イベントなどに活用されている。今後は、集客力の維持、地域との継続的な連携、そして持続可能な運営体制の構築が課題となる。

文献

- ・スポーツ庁(2018)「スタジアム・アリーナ改革について
～これまでの検討状況と今後の関係府省連携の方向性～」
https://www.mext.go.jp/sports/content/1422775_03_1.pdf (2025 年 6 月 25 日閲覧)。
- ・スポーツ庁 (2025)「スタジアム・アリーナの新設・建替構想の現状」
https://www.mext.go.jp/sports/content/20250221-spt_sposeisy-000012170.pdf (2025 年 6 月 26 日
閲覧)。
- ・各アリーナの基本情報は、各施設の公式ウェブサイト (2025 年 6 月時点) を参照。

■ 一般ポスター発表 2

ショッピングセンターの駅前立地・郊外立地に関する考察

入江ひより (ノートルダム清心女子大・学)

I. はじめに

バブル経済から 1990 年代にイトーヨーカドーやイオンモールなどの郊外型大規模 SC が都市郊外のロードサイドに多数進出した。その後、中心市街地活性化やコンパクトシティに向けて、大店立地法などのまちづくり 3 法のもと SC は市街地への出店も見られた。近年イトーヨーカドーの業績不振や店舗の縮小など、同社の衰退に関する報道をマスコミで頻繁に目にするようになってきている。反対に、イオンモールは全国的に数が多く海外にも店舗が多数設置されている状況である。この 2 つの SC の差にどのような原因があるのか、立地の観点から考察する。

II. 目的

全国におけるイトーヨーカドーとイオンモールの立地状況を明確にすることで、それぞれどの地域に需要があるのかを把握する。また、閉店後の跡地に着目することで、土地がどのように再利用されているのかを考察する。

III. 方法

全国の SC の立地状況と年代別の開店、閉店状況におけるデータベースを作成する。それをもとに分布図や立地状況から、地域の需要と跡地を考察する。また、郊外型、駅前型立地の特性については 2025 年現在全国展開しているイオンモールに限定して考察する。

IV. 考察

本研究では、全国の SC の立地状況と閉店状況をまとめたデータと、閉店後の跡地をまとめた表と、CeeU Yokohama の地図と岡山イオンモールの地図を用いる。また、これから使用する SC はイオンモールとイトーヨーカドーを指す。全国の SC の立地状況をまとめる過程で、岡山市と倉敷市のようにイオンモールとイトーヨーカドーのどちらかが駅前型で、またどちらかが郊外型である事例が少ないことに気づいた。今回はこのことについて深堀しないが、今後、駅前型と郊外型が共に位置する事例をいくつか挙げて考察しようと思う。

ここからは、それぞれのデータから読み取れることをまとめ考察する。まず、2018 年から 2025 年までの全国 SC の閉店状況から、イトーヨーカドーは関東を中心に 61 店舗閉店しており、イオンモールは関西を中心に 43 店舗閉店している。そこで、以前 SC が立地していた大規模な敷地がどのように再利用されていたかを分析する。それぞれ跡地利用が判明したところでは、イトーヨーカドーの跡地には 14 ヶ所中 1 ヶ所が再オープンで残りの 13 ヶ所はイトーヨーカドーと関係ない建物が立地されていることがわかる。また、イオンモールの跡地には 18 ヶ所中 14 ヶ所が再オープンやイオンモール系列の建物が立地されており、残りの 4 ヶ所はイオンモールと関係ない建物が立地されていることがわかる。イオンモールは 162 店舗と全国に多くの店舗が立地されている一方で、イトーヨーカドーは 92 店舗立地されており、ほとんどが三大都市圏に密集している。

イオンモールの立地について各都道府県の中心となる駅の周辺に立地しているのは、CeeU Yokohama

とイオンモール岡山のみである。大店法が廃止され大店立地法が制定された結果、規定が緩やかになり立地判断の自由度が増した。大店立地法は駅周辺への大型店舗の立地を可能にする働きをしたにも関わらず、駅前に SC が立地されている事例が CeeU Yokohama とイオンモール岡山のみであった。今後、駅前に SC が少ない原因について考察する。

V. まとめ

イオンモールとイトーヨーカドーは多数の閉店を繰り返しているが、イオンモールの跡地のほとんどがイオン系列の建物が立地されているので、イトーヨーカドーと比べ、現在も全国的に利用されている。また、大店立地法により駅周辺への大型店舗の立地が可能になったにも関わらず、駅前に SC が立地されている事例は CeeU Yokohama とイオンモール岡山のみであった。今後の課題として、なぜ駅前の SC 立地が少ないのかを、駅前型と郊外型の両方がみられる地域の事例について比較して考察する。

参考 Web

- ・イオングループ店舗一覧

<https://www.aeon.com/store>

- ・イオン系の閉店店舗一覧リスト（2025 年、2026 年予定まで）跡地やセール情報も

<https://reiwajpn.net/archives/8749>

- ・イトーヨーカドーの閉店店舗一覧リスト（2024 年、2025 年予定）14 店舗と 33 店舗はどこ？

<https://reiwajpn.net/archives/5385>

■ 一般ポスター発表 3

地方大規模住宅団地における人口増減と諸条件の影響

田中栞織 (岡山大・院)

I. はじめに

日本では高度経済成長期において、工業化に伴って増大した都市部の住宅需要を満たすため、全国的に都市郊外に住宅団地が形成された。これらの住宅団地では現在入居開始から 40 年程度が経過し、高齢化の急激な進行や人口減少、空き家の増加など、多様な課題を抱えるようになっている。大都市圏と比較して人口高齢化が進んだ地方都市の郊外に位置する住宅団地では、大都市圏に存在する住宅団地と比較して人口高齢化がさらに急激に進行すると考えられる。また 100ha を超える大規模な住宅団地では住宅団地内に小学校等が位置している場合もあり、急激な人口減少や人口高齢化により、教育環境や住環境の低下につながる場合がある。本研究ではそのような大規模かつ三大都市圏外の住宅団地を取り上げ、人口増減と諸要素を取り上げ、その関係を検討した。

II. 研究方法

国土交通省が 2018 年(平成 30 年)に作成した「全国住宅団地リスト」から、1960-1989 年に入居が開始された高経年住宅団地のうち、三大都市圏外に位置し、100ha 以上の大規模住宅団地 55 件のうち別荘地 1 件を除く 54 件を調査対象地域とした。調査対象地域について、2000 年の人口を 1 とした場合の人口の増減を国勢調査小地域集計を用いて比較した。人口増減と関係深い要素を探るため、入居開始時期、面積、開発主体、開発時事業区分、住宅団地を構成する住宅種、最も近い 10 万人都市までの距離、最寄りの鉄道駅までの距離、2020 年の人口における若年人口比率、人口高齢化率との関係を検討した。

III. 結果と考察

開発主体について、民間企業によって開発が行われた住宅団地では大幅な人口減少はみられず、また 2000 年から 2020 年で人口が 1.5 倍以上になっている地域 3 件は民間企業による開発が行われた地域である。開発時事業区分について、新住宅市街地開発事業によって開発された住宅団地 7 件は人口が維持されておらず、そのうち 3 件では 2020 年の人口は 2000 年の 70%以下になっている。住宅団地を構成する住宅種では、戸建住宅と公共賃貸住宅から成る住宅団地 3 件では人口が維持されておらず、戸建住宅、公共賃貸住宅、民間賃貸住宅から成る住宅団地 4 件のうち 3 件では人口が維持されていなかった。戸建住宅と民間賃貸住宅から成る住宅団地では人口が維持、増加傾向にあった。民間企業による開発が行われた地域、民間賃貸住宅の立地など、民間の積極的な参入と人口維持には関係性が見られる可能性がある。

人口の増減と入居開始時期、面積について本研究では相関が見られなかった。また、人口の増減と最も近い 10 万人都市までの距離、最寄りの鉄道駅までの距離にも相関が見られなかった。これは地方の大規模住宅団地での移動が自家用車に依存している状況を示していると考えられる。

2020 年の人口における 15 歳未満の人口の割合と人口の増減には正の相関、2020 年の人口における 65 歳以上の人口の割合と人口の増減には負の相関が見られた。入居開始から 30 年以上が経過している住宅団地で若年人口比率が高い地域では、若年人口の継続的な流入が起きていると考えられる。人口高齢化率が 40%を超えて高い地域においては、人口推移の様子に差異が見られる地域がある。

IV. 2020 年の人口における 65 歳以上の割合が高い 2 地域

日本全国の人口高齢化率が 29.1%であるなか、岡山県赤磐市に位置する「山陽」の人口高齢化率は 47.8%、大分県大分市に位置する「富士見が丘ニュータウン」の人口高齢化率は 41.3%である。高齢化の進行が見られる中、2020 年の人口は「山陽」で 2000 年の 69%、「富士見が丘ニュータウン」で 2000 年の 94%と、人口推移の様子には差異がある。これらの住宅団地は面積、2000 年時点での人口といった住宅団地の規模と開発時期が近く、地方都市が中心市街地として想定される点で共通している。相違点として、「富士見が丘ニュータウン」の開発は開発許可に基づいて民間企業である西部日本開発株式会社(現西部日本エンタープライズ)が開発を行っているのに対し、「山陽」は新住宅市街地開発事業に基づいて岡山県によって開発された。また、「富士見が丘ニュータウン」は戸建住宅から成り、生活利便性を維持する施設としてスーパーマーケット、食料品店、ATM、美容室、飲食店、病院等が住宅団地内に存在している。「山陽」は戸建住宅と公共賃貸住宅から成り、ATM、飲食店、病院が住宅団地内に存在している。また「富士見が丘ニュータウン」は「山陽」と比較して土地の起伏がゆるやかであり、施設の立地と併せて、「山陽」と比較して自家用車が使用できなくなった際にも生活利便性を保つことができると考えられる。

V. おわりに

分析を通じて、同時期に造成された団地であっても、人口維持の有無や高齢化の進行には地域ごとに大きな差異が見られることが明らかとなった。こうした差異の要因として、本研究では開発主体、開発時事業手法、住宅団地を形成する住宅種を挙げる。また、人口増減と若年人口比率の関係より、人口を維持している住宅団地では若年層を含む新たな居住者の流入が起こっていると考えられる。また、人口高齢化率が近い住宅団地でも人口増減の様相には差異が見られた。今後は個別の団地を対象とした事例研究を進め、郊外社会にて存在感を示す高経年大規模住宅団地について、入居者を確保し続けられる地域の特性を明らかにする必要があると考えられる。

文献

山陽町史編纂委員会 (1986) : 『山陽町史』 山陽町, pp. 1010-1017

西部日本エンタープライズ HP, 企業情報「HISTORY」

<https://www.seibu-nep.co.jp/company/anniversary.html>

■ 高校生によるポスター発表 1

こども食堂の活性化が地域コミュニティ形成に与える効果

河上歩実・芳賀友希乃・田尾彩桃・末峯日菜 (岡山一宮高校 3 年)
相馬さくら (岡山一宮高校)

こども食堂の活性化が地域コミュニティの形成に与える影響を調査するため、岡山市内のこども食堂を対象に地図を用いた分布調査と現地訪問を行った。

岡山市中心部にこども食堂が多く分布している一方、郊外にはその数が少なく、また人口が集中しているにも関わらずこども食堂が少ない地域も見られた。これは地域によって支援体制に差があることを示している。

加えて、個人運営・団体運営のこども食堂をそれぞれ訪問し、運営体制や利用者層、課題などを比較した。個人運営では子どもたちにとっての居場所として柔軟な対応が可能であり、団体運営では地域の学校などと連携しやすく、広報活動にも強みがあった。いずれも食品ロス削減に取り組んでおり、SNS を活用した情報発信が有効であることが明らかになった。

今後は、地域住民や自治体との協力体制を一層強化するとともに、地域の特性に応じた効果的な広報を実施し、交通手段や立地環境への配慮を進めることが求められる。これらの取り組みによって、より強固で持続可能な地域コミュニティの形成につながることが期待される。

■ 高校生によるポスター発表 2

県北の過疎化による子供の減少と地域の取り組みと教育

木村優太（岡山芳泉高校 3 年）

鳥取海峰（岡山芳泉高校）

岡山県の県北地域では、急速に過疎化・少子高齢化が進んでいるため、地域を担う人材の育成などが課題となっている。私は、県北地域の小学生の将来の夢を描くことが大切だと考えていて、もっと子供たちが将来の夢を描けるような教育を模索したいと考えている。将来の夢を描けるような教育の実現のためには、主体性に学びながら挑戦する姿が必要なので、主体的を伸ばす取り組みや地域についての理解を深める取り組みを通して、地域の大切さを感じながら自分の将来を考える教育が必要であると考えている。

■ 高校生によるポスター発表 3

ファジアーノ岡山 J1 昇格が街を動かす！？ —奉還町商店街の今とこれから—

元家琉翔・田邊璃音・芳原悠莉 (岡山東商業高校 3 年)
藤原 晋・前田能成 (岡山東商業高校)

1. 背景と目的

ファジアーノ岡山が J1 に昇格し、経済効果がメディアで取り上げられているが、周辺施設、商店への具体的な変化の検証が不足している。昇格による影響を、スタジアムに近い奉還町商店街について検証する。

2. 研究方法

混合研究法を採用し、商店街での聞き取りや歩行者動線調査、試合当日の駐車場の利用状況調査などを行った。

3. 結果

J1 昇格により観客は増加した。また、岡山を訪れるアウェイサポーターも増加していることが判明した。しかし、商店街への直接的影響は店舗によって差があった。

4. 考察

奉還町商店街を通るルートを使う人が少ないことで経済効果が限定的となっている。

5. 結論

昇格は集客効果をもたらしたが、奉還町商店街への影響はあまり見られなかった。商店街への集客を目的とする地域イベントなどの工夫が必要だという課題が見つかった。持続可能な地域活性化には回遊性向上戦略なども必要である。

■ 高校生によるポスター発表 4

岡山県玉野市における新たなサイクルツーリズムの提案

木村伊織・木村月乃・三木悠華 (玉野高校 2 年)
常井仁美 (玉野高校)

神志那・工藤・山本・大野 (2025) が指摘するように、玉野市で発行されているサイクリングマップはいずれもサイクリスト向けであり、起伏のあるルートがコースとして設定されている。そこで、なるべく起伏の少ないルートを選び、半日程度で気軽に楽しめるように配慮した、地元高校生おすすめのスポットをめぐる玉野市のサイクリングコースを考案した。現在、玉野市内にはレンタサイクルの貸出場所が宇野駅周辺に 3 か所しかなく、渋川海岸周辺のルートは設定しづらい。そのため、玉野市により多くの若い年代の観光客を誘致するべく、新たなレンタサイクルの貸出場所についても提案したい。

文献

神志那世有乃・工藤柑奈・山本佳弥・大野仁子 (2025) : 岡山県玉野市におけるサイクルツーリズムの現状と課題. 日本地理学会 2025 年春季学術大会高校生ポスターセッション, 発表番号 70.

■ 高校生によるポスター発表 5

岡山県玉野市における犬・猫の殺処分をなくすための取組の現状と課題

前田夢奈・鶴飼 暉・木村 格・黒瀬一真・楠見心花 (玉野高校 3 年)
常井仁美 (玉野高校)

岡山県玉野市における犬・猫の愛護と管理に関する現状について、玉野市市民福祉部環境保全課および岡山県動物愛護センターでの対面・電話による聞き取り調査を通して明らかにするとともに、玉野市を拠点として活動する動物愛護ボランティアメンバーの会「岡山より。不幸な犬猫をつくらない会」での聞き取り調査を通して、犬・猫の殺処分をなくす上での課題を明らかにし、改善策を提案する。

文献

植木美希・田中亜紀・町屋奈 (2024) : 『動物福祉アニマルウェルフェア—世界の歩みと日本の取組み—』 工作舎, 200p.

打越綾子 (2024) : 『新版日本の動物政策』 ナカニシヤ出版, 334p.

2025 年度 地域地理学会大会 シンポジウム

瀬戸内国際芸術祭が地域にもたらす変化と地理学的視点の検討

後援：岡山県教育委員会 岡山市教育委員会

日時：2025 年 7 月 6 日 (日) 13:00~17:00

会場：岡山大学津島キャンパス 文化科学系総合研究棟 共同研究室

趣旨

交通網やインターネットなどのインフラの変化で、人と土地とが乖離していくフェーズにありますが、人間が肉体を有する以上人と土地が完全に切れることは不可能です。これからの社会を考えていくうえで、「人にとっての地域」「地域にとっての人」という両側面から地理学は積み上げた知見を活かしながら未来を創造することが使命かと思います。瀬戸内国際芸術祭の島々は繁栄から衰退・没落へと進んできた明治以降の歴史を反転させ、あらたな社会へのチャレンジが行われています。瀬戸内国際芸術祭によってもたらされたチャンスと、瀬戸内国際芸術祭によってもたらされたリスクの中で、「アートにとっての地域」「地域にとってのアート」という関係はアートを媒体としていま新しい価値をもつ未来像を生み出す過程ともいえるかと思います。本シンポジウムでは、政治的な問題等には立ち入らず、あくまで学問的(地理的な)立場から現状を把握して、学問がどのように貢献できるのかを、例えば、「島の外からの論理をどう受け入れたのか?」「島嶼部と都市のアートプロジェクトの比較」「日本の問題として、地域のこれからはどうしていけばいいのか?」研究として地理学はどのような貢献ができるのか?」などを考えていきたいと思っています。

プログラム

開会 [13:30-13:35]

報告

(1) 狭間恵三子 (大阪商業大) : 瀬戸内国際芸術祭の背景と展開—社会課題に対峙する地域型芸術祭— [13:35-14:10]

(2) 島々の現状 公開インタビュー : 司会 才士真司 (岡山大)
石井 亨 (豊島)、三好兼光 (伊吹島)、福井大和 (男木島) [14:15-15:00]
(休憩)

(3) 宮本結佳 (滋賀大) : アートと地域はいかに関わるのか—社会的視点からの検討 [15:10-15:35]

(4) 山村みどり (ニューヨーク市立大) : ベネッセアートサイト直島 : 人新世の時代にアートがもたらした地域社会の変化と環境の向上 [15:35-16:00]

総合討論 : 司会 近藤祐磨 (福岡大) [16:05-16:55]

閉会 [16:55-17:00]

オーガナイザー : 松多信尚 (岡山大)・近藤祐磨 (福岡大)・大石貴之 (岡山商科大)
中山穂孝 (就実大)・古安理英子 (就実大)

■ シンポジウム報告

瀬戸内国際芸術祭の背景と展開 — 社会課題に対峙する地域型芸術祭 —

狭間恵三子 (大阪商業大)

I. 瀬戸内国際芸術祭の背景と目指すもの

瀬戸内海は、奈良時代以前から交通の大動脈として機能し、古くから文化が開け、陸路が発達するまでは、日本の交通・流通の主役を務めてきた。人や物資を運ぶ「航路」としての役割のみならず、その地理的条件からさまざまな産業が栄えた。水深が浅く、干潟や藻場が点在しているため、多くの魚介類の生育場として漁業が盛んであった。豊富な海水、少雨温暖な気候などから製塩業も栄えた。

江戸時代には、甘薯の栽培や製糖の技術を入手した高松藩により、三盆白 (白砂糖) の生産販売が行われるようになった。綿は米よりも塩害に強く、干拓地に適していたため、紡糸や織布が盛んになり、紡糸と関連して藍の栽培も栄えた。明治時代になると、除虫菊の栽培が行われた。

これらの産業は、明治以降、海外との貿易や生産方法の変化等によって急速に衰微していった。さらに高度経済成長期に入ったころから、沿岸に石油、パルプ、製鉄、造船、繊維関係の工場が建ち並び、島の人々もそこに働きに出るようになる。陸路の発達とともに、船の輸送も減り、島を出て他へ移住する人が多くなった¹⁾。各島の人口は減少し、過疎高齢化が進んだ。

瀬戸内国際芸術祭は、少子高齢化と過疎にある島の人々、今も島に住み静かに暮らしを紡いでいる人々を元気にしたい、ということが発起である。作品のある「場所」はどのようなところか。周囲にはどのような風景が広がり、場所と歴史にはどのようなかかわりがあるのか。それをアートを通して明らかにする。近代化の中で追い求めてきた効率化とは異なる島が持つ豊さに気づき、その再興を考えることが未来を考えるきっかけになる、というのが主催者の思いである。

II. 近代化の負の遺産に向き合う — 煙害の島/産廃の島/ハンセン病の島と芸術祭

瀬戸内海の島々は風光明媚であるが、一方、公害やハンセン病の隔離島など重い歴史を背負っている。芸術祭は、そうした日本近代史 (産業史、および地域社会史) を凝縮する島の歴史に向き合い、現代アートを対峙させる試みでもある。

香川県・直島は、江戸時代には幕府の天領として海上交通の要衝、海運業や製塩業で栄えた。明治時代には、農業・漁業が不振になり、1917年に三菱鉱業 (現在の三菱マテリアル) の製錬所を誘致し、全国各地から労働移民を受け入れ、鉱業の島として繁栄した。しかし、製錬所は負の遺産ももたらし、煙の無害化技術が進歩するまでは有毒ガスが深刻な煙害を惹起した。その影響で北部の木々は枯れ、「製錬所のある禿山の島」と呼ばれていた。土壌は樹木の活着が悪く、植林をしてもなかなか育たない。今も直島北部は、緑化困難地である。

岡山市唯一の有人島である犬島は、良質な石の産地であり、岡山城、大阪城の石垣や大阪築港の石として使われてきた。大阪築港の石の切り出し場となった明治時代、最盛期には島の人口は5000人～6000人にも及んだ²⁾。1909年に犬島製錬所が創業したが、銅価格が大暴落、製錬所はわずか10年で閉鎖に追い込まれた。2008年に福武財団が犬島アートプロジェクト「精錬所」(現「犬島精錬所美術館」)として再生するまで、およそ90年放置された。

香川県土庄町にある豊島は、その名の通り島の中央にそびえる檀山の湧き水に恵まれて稲作が盛んな

「豊かな島」であった。漁業、石材業も活発だった。酪農が栄え、「ミルクの島」とも呼ばれた。しかし、1970 年代後半から 10 年以上に渡り、豊島総合観光開発が、許可の受けていないシュレッダーダスト (廃プラスチック類等) や廃油、汚泥の産業廃棄物を島に搬入し、処分地内で野焼きを続けた。ダイオキシンなどの有害化学物質が発生し、体調不良を訴える住民が続出した。豊かな島が産廃事件により「ゴミの島」という悪評に苦しめられた。

高松港から東方に 8 km、瀬戸内海に浮かぶ面積 0.62 km² の小さな島である大島は、そのほとんどを国立療養所大島青松園が占める。青松園は、全国に 13 ある国立ハンセン病療養所の一つである。明治政府は 1907 年、「癩予防ニ関スル件」という法を制定し、屋外で生活している患者を療養所に入所させた。さらに 1931 年に「癩予防ニ関スル件」が改正され、患者の意思にかかわらず強制的に隔離できるようになった。1996 年に「らい予防法」が廃止されるまで、強制隔離が続いた。

このように、公害や産廃、ハンセン病の隔離島など重い歴史を背負う島々が芸術祭の会場となったことで、多くの人々が訪れ、アート作品を通してその歴史を知るようになった。

Ⅲ. 瀬戸内国際芸術祭の波及効果

瀬戸内国際芸術祭は、2010 年第 1 回に、当初見込みの 30 万人を遥かに超え、約 93.8 万人が来場した。その後、3 年に 1 度開催され、2019 年第 4 回の来場者は、117.8 万人、経済波及効果は 180 億円に達した。地域にもたらしたのは、来場者や経済効果だけではない。

芸術祭のボランティアサポーターである「こえび隊」は、作品制作の手伝いや芸術祭の PR 活動を行い、期間中は会場で毎日作品の受付・運営をする。芸術祭を開催していない期間も、恒久作品の公開やイベントを支援する。住民と一緒に空家掃除や草刈りをすることもある。彼らは、国内各地、台湾、香港、中国など出身地もさまざま、年齢も幅広い。こえび隊は、移住する「定住人口」でもなく、観光に来る「交流人口」でもない。地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」である。

香川県の島で、移住の増加が顕著な島は小豆島と男木島である。小豆島には土庄町と小豆島町があるが、移住者数は、2021 年には、土庄町 151 人、小豆島町 177 人の計 328 人だった (県推計)。小豆島町は、2006 年ころから移住促進に力を入れている。空き家バンクや就労支援、子育て支援を町が推進してきた。瀬戸内国際芸術祭が移住促進を後押しし、芸術祭開催以降、移住者は増加傾向にある。

男木島では、2002 年に保育所が休所し、2008 年の小学校休校に続き、2011 年には中学校も休校した。小学校、中学校の空き校舎は、2013 年第 2 回芸術祭でアート作品の展示会場となった。その後、移住希望者が署名を集め、学校再開の要望書を高松市に提出した。2014 年 4 月、6 年ぶりに小学生 4 人、中学生 2 人が通う男木小中学校が仮設校舎で再開された。2016 年には男木小中学校の新校舎が完成し、5 月には小規模保育事業所も開所した。男木島の住民約 150 人のおよそ半数が移住者である。

Ⅳ. 芸術祭とまちづくり — 成功要因と評価の視点

これまで 5 回開催された瀬戸内国際芸術祭の企画・運営、地域への影響等を調査・分析した結果、瀬戸内国際芸術祭が多くの人々を惹きつけているのは、

- ・瀬戸内の海と島々の歴史や自然、食、生業など「地域の強さ」を存分に包摂している。
- ・芸術祭の主題は開始以来「海の復権」であり、コンセプトがブレない。
- ・芸術祭を通じて社会課題に対峙する
- ・アートの質の高さ
- ・真の官民協働の実現
- ・財源の多角化

・来場者の多様化

などさまざまな要因がある。しかし、地域型芸術祭で最も重要なことは、地域の人々が関与し、さらには意欲的、積極的に参加することである。さもなければ、作家も作品も、そして来訪者も、地域社会の闖入者に終わる。しかし、地域社会が受動的な立ち位置を超え、祭りの担い手になれば、芸術祭に対する地域社会の評価は好転する。

まちづくりや地域創生は、長期的な視点が欠かせない。住民が地域の文化や伝統を再発見し、愛着を強めることにつながっているか、定住者の増加を含めて地域社会の新たな担い手が育つ契機になっているか、歴史遺産の保存、そして次世代への継承が促されているか、島の内外にどのような交流/関係ネットワークが構築されたか。それらを丁寧に掘り起こす作業が欠かせない。それらを含めて芸術祭を総合評価することが肝要であろう。

V. おわりに

林立する芸術祭には、均質化、肥大化、陳腐化といった批判がある³⁾。住民の主体性や内発性が必ずしも要件とされないという指摘もある⁴⁾。静かに暮らしたい地域住民と摩擦を生むこともあるだろう。しかし、訪れる人たちだけではなく、それを迎える地域の人たちが芸術祭をきっかけに自らの地域を再発見し、自分たちの住む地域への誇りや愛着を育むことにつながれば、その意義は大きい。

今シンポジウムで、島民の方々へのアンケート結果やヒアリング等を伺いながら、どうすれば芸術祭が真の地域振興につながるか、いかに持続可能な地域をつくっていくか、ご出席の皆様と意見交換ができれば幸甚です。

注

- 1) 宮本常一 (2018) : 『瀬戸内文化誌』八坂書房 p.12 (初出『日本に生きる6—瀬戸内海編』国土社 (1996))
- 2) 岡山市ホームページ『犬島の歴史』https://www.city.okayama.jp/museum/inujima-story/island_05.htm
- 3) 藤川哲 (2008) : 場の創出—『アジア太平洋トリエンナーレ』におけるキッズ APT の試み、暮沢剛巳・難波祐子編著 『美術を巡るコミュニティの可能性 ビエンナーレの現在』青弓社、pp.193-233
- 4) 室井研二 (2013) : 離島の振興とアートプロジェクト—『瀬戸内国際芸術祭』の構想と帰結—、地域社会学会年報、25、pp.93-107

文献

- 狭間恵三子 (2023) : 『瀬戸内国際芸術祭と地域創生』学芸出版社、p.254
小西和・阿津秋良 口訳 (1998) : 『口訳 瀬戸内海論 (上下巻)』海南文庫顕彰会、p.268、p.321

■ シンポジウム報告

アートと地域はいかに関わるのか — 社会学的視点からの検討 —

宮本結佳 (滋賀大)

I. アートと地域の関わりへの関心の高まり

近年、地域の特性を生かした現代アート作品の制作・設置を通じて、自然や景観、歴史といったその地域独自の多様な魅力を表出する取り組みが盛んに実施されるようになってきている。この取り組みは、地域づくりの有力な方策として注目を集め、2000 年代以降その数は飛躍的に増加している(宮本 2018)。全国各地での取り組みの活発化に伴い、学術的な観点からの注目も高まっており、社会学分野では 2018 年に第 69 回関西社会学会大会において「アートと社会/地域の現在—瀬戸内から考える」と題したシンポジウムが開催された(筆者自身もこのシンポジウムに報告者の一人として参加している)。シンポジウム企画においては、一方で美術批評のように抽象的な議論になるのではなく、他方でアートがいかに地域に貢献するのかという点のみに焦点を合わせる狭義の地域振興論も回避する形で、アートと社会のつながり方をめぐる問題に、どのようなオルタナティブな切り口を示すことができるのかが考えられた。このシンポジウムにおいてはアートと社会の相互循環が進展しつつある状況を、社会学の立場からどのようにとらえるかという論点に基づいて複数の報告がなされ、ミクロとマクロを接続する多元的な視点から「アートにとっての地域」「地域にとってのアート」「アートと社会/地域の関係性」が照らし出されることとなった(近森 2019)。

社会学、地理学という学問分野の差異はあれど、地域とアートの関わりを学問的な観点から検討するという問題関心のあり方において、上述の関西社会学会のシンポジウムと今回の 2025 年度地域地理学会シンポジウム「瀬戸内国際芸術祭が地域にもたらす変化と地理学的視点の検討」は重なる部分があると言えるだろう。このように様々な学問分野でシンポジウムのテーマとして取り上げられるようになってきていることから、アートと地域の関わりを学問的な視点からいかに検討するのか、そしてその研究成果をどのように現場へフィードバックしていくかという課題に対する関心が高まっていることが見て取れる。

II. アートと地域の関係を社会学的視点から考える

筆者は、アートと地域の関わりのあるあり方をテーマに各地でフィールドワークを実施し、社会学的な視点から検討を行ってきた。本シンポジウム報告においては拙著(宮本 2018)の議論に基づき、地域の特性を生かした現代アート作品が展開する現場において、複数のアクターの間でどのような相互作用が生じたのかを提示する。そしてその相互作用の分析を通じて、アートと地域がいかなる関係を築きうるのかを示していきたい。

また、筆者が調査を続けてきた直島において、アーティストが島に居住しながら長期的にプロジェクトを展開するという新たな動きが存在する。それはアーティスト、下道基行氏が行うプロジェクト、瀬戸内「」資料館である。下道氏は 2020 年に直島に移住し、継続してプロジェクトを進めている(下道 2023)。本シンポジウム報告ではこの新たな動きについても紹介していく。

文献

下道基行 (2023) : 直島に移住して. Benesse Art Site Naoshima Periodical Magazine, JANUARY 2023 , pp. 2-5.

近森高明 (2019) : コメントーソーシャル時代の芸術作品ー. フォーラム現代社会学 , 18, pp. 149-154.

宮本結佳 (2018) : 『アートと地域づくりの社会学 直島・大島・越後妻有にみる記憶と創造』昭和堂, 232p.

■ シンポジウム報告

ベネッセアートサイト直島

— 人新世の時代にアートがもたらした地域社会の変化と環境の向上 —

山村みどり (ニューヨーク市立大)

I. 人新世時代のアートプロジェクト：瀬戸内国際芸術祭とベネッセアートサイト直島との比較

人新世時代に誕生したアートで能動的な地域社会を形成し、環境向上を実現させた事例はまだ少ない。この発表では、ベネッセアートサイト直島 (BASN) を日本固有なアートプロジェクトの一例とみなし、アートがもたらす地域変化を検証することから、人新世時代のアートプロジェクトが瀬戸内国際芸術祭 (瀬戸芸) のような、3年に一度の一過性型から通年型へと変貌することが望ましいことを論ずる。

II. BASN という名のアートプロジェクトが貢献した日本初の「エコアイランドなおしま」誕生

2002年に自然、文化、環境の調和したまちづくりを目指す「エコアイランドなおしまプラン」が国の認証を受けた。環境を核とした官民一体のまちづくりの取り組みに、BASN が果たした役割は大きい。この背景に、1986年に東京から岡山へ拠点を移した福武書店二代目代表取締役社長、福武總一郎が瀬戸内の島々に見た高度経済成長期の負の要素—公害と自然破壊—と、それを変容させたいという開発目的があった。ここではまず「アートプロジェクト」を定義し、ベネッセアートサイト直島の事業への動機を紹介し、このプロジェクトがいかに地域社会の絆を強め、行政組織と協力しながら地方固有文化を復興させ、持続可能な地域の発展に貢献したかを段階的に検証し、そのインパクトを通年型プロジェクトである直島と、一時的に瀬戸芸に参加している伊吹島と小豆島の環境状況に例をとって比較する。

III. 「よく生きる」ということ

BASN はどのようにして能動的参加者の実現を果たしているのだろうか？

マルクスとエンゲルスは「共産党宣言」の中で、上流階級の視点がゆくゆくは地理を形成してゆくと指摘した。おおよそ2百年後、哲学者齊藤幸平は著書「人新世の『資本論』」で、人類の経済活動が地球に及ぼす影響を見過ごし続ける現代社会を痛烈に批判した。齊藤は経済学者ケート・ラウオースの経済成長と生活向上との比例を引用し、ある一線を越えると人間の幸福感と富との相関性が崩れることを指摘。この相関性の価値基準を問いたすために、BASN は企業哲学の「よく生きる」ことを来島者に考えさせる機会を開発の中心に据えている。ここでは直島と豊島に例をとり、BASN が現代社会の奨励する「都市生活例」に対して、どのようなオルタナティブを訪問者に提供し、「よく生きる」ことを考えさせているかを検証する。

IV. おわりに、資本主義革命

自らを「革命家」と呼ぶ福武總一郎。共産主義は「革命」を通して労働者たちの理想郷を実現する目標を掲げた。これに対して、資本主義革命とはどのように実現されるのだろうか？ここでは BASN や瀬戸芸を通して体験できる島の自給自足性や、地域型経済促進例を豊島と伊吹島を例に取り、BASN に代表される持続可能性ある社会を実現するべく長期持続型アートプロジェクトを求める地元の声を紹介し、瀬戸芸の展開は一過性型から通年型に変貌することが望ましいのではないかと提案する。

文献

- 秋元雄史 (2018) : 『直島誕生』 ディスカバー・トゥウェンティーン, 400p
- 狭間恵美子 (2023) : 『瀬戸内国際芸術祭と地方創生: 現代アートと交流がひらく未来』学芸出版社, 256p
- カール・マルクス、フリードリッヒ・エンゲルス (1948 年、日本語版 1951 年) : 『共産党宣言』岩波書店、168p
- 宮本結佳 (2018) : 『アートと地域づくりの社会学 直島 大島、越後妻有にみる記憶と創造』昭和堂, 256p
- ニール・スミス (1986) : 『Uneven Development: Nature, Capital, and Production of Space』ジョージア大学出版部, 344p
- 脇清美ほか編 (2023) : 『島の人びとのことば』公益財団法人 福武財団, 215p 秋元雄史ほか著 (2011) : 『直島・瀬戸内アートの楽園』新潮社、117p
- 安藤忠雄 (2013) : 『安藤忠雄とその記憶』講談社, 262p
- ミュラー・ラースほか編集 (2011) : 『*Insular Insight: Where Art and Architecture Conspire with Nature*』ラース・ミラー, 480p
- デイビッド・ハーヴィー (2002) : The Art of Rent: Globalization, Monopoly and the Commodification of Culture. *Social Register*, pp. 92-110.
- ジャスティン・ジェスティー (2020) Japan's Rural Arts Festivals: The Echigo-Tsumari Paradigm. *The Routledge Companion to Art in the Public Realm*. キャメロン・カルティエ、レオン・タン編, pp. 23-26.
- 鍛冶屋健司 (2017) : Japanese Art Project in History. フィールド 7 巻.
<https://field-journal.com/issue-7/japanese-art-projects-in-history> を参照
- 宮島達男 (2017) : 『芸術論』アートダイバー, 135p
- 斉藤幸平 (2020) : 『人新世の「資本論」』集英社, 318p